

平成27年度 事務事業評価結果一覧表
(平成26年度に実施した事業の評価)

城里町企画財政課

○評価の結果

事業の方向性	事業数	割合(%)
A:継続 (拡充)	49	19.4
B:継続 (方法改善)	185	73.4
C:継続 (縮小)	17	6.7
D:廃止・他事業との統合を検討	1	0.4

予算の方向性	事業数	割合(%)
A:拡充	37	14.7
B:現状維持	195	77.4
C:縮小	20	7.9

○課局別の評価実施事業数

課局名	事業数
総務課(支所含む)	49
企画財政課	23
税務課	3
町民課	12
保険課(診療所含む)	21
健康福祉課	42
産業振興課	39
都市建設課	14
下水道課	8
水道課	2
会計課	2
議会事務局	2
農業委員会	3
教育委員会 (公民館・コミセン・図書館・給食センター含む)	32

○施策別の評価実施事業数

章一節	主要施策名	事業数	章一節	主要施策名	事業数
1-2	自然環境・景観の保全	2	3-1	農林業の振興	33
1-3	環境対策の推進	5	3-2	商工業の振興	3
1-4	道路交通体系の整備	7	3-3	観光・レクリエーションの振興	5
1-5	上・下水道の整備	11	4-1	幼児教育・学校教育の充実	9
1-6	住宅地・住宅の整備	8	4-2	生涯学習・生涯スポーツの推進	19
1-7	公園・緑地の整備と緑化の推進	2	4-3	芸術・文化の振興	4
1-8	消防・救急体制の強化と防災の推進	8	5-1	住民主体のまちづくりの推進	3
1-9	防犯・交通安全対策の推進	4	5-2	多様な交流の推進	3
1-10	情報通信網の整備・充実	2	5-3	人権尊重と男女共同参画社会の推進	3
2-1	地域福祉の充実	6	5-4	行財政運営の合理化・効率化	19
2-2	子育て支援の充実	11	5-5	広域行政の推進	2
2-3	高齢者福祉の充実	12		計	210
2-4	障害者福祉の充実	7		上記施策の体系に当てはまらない事業・業務等	42
2-5	保健・医療の充実	8			
2-6	社会保障制度の充実	14		合計	252

○評価実施事務事業 252事業

・平成25年度実施事務事業267事業

※評価実施した事業選定の考え方 → ①、②及び予算を伴う事務事業

- ①町民にサービスを提供するもの
- ②町民に直接サービスを提供するものではないが、説明が必要なもの
- ③その他内部事業

平成27年度 事務事業評価結果一覧表(平成26年度実施事業の評価)

No.	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】				担当課	
	基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針			
						平成25年度	平成26年度		有効性	効率性	事業の方向性	予算の方向性		理由および留意事項
						決算	予算	決算						
1	第1章	第2節	施策1	自然環境保護事業	河川及び自然環境の保全。特定施設等からの汚濁水の流入防止など監視活動を強化し、河川の水質を保全して安全な水利用や生活を営めるようにする。 地球環境の保全のため、二酸化炭素排出の抑制に寄与する。	4,704	4,863	4,482	特定施設(事業者)への説明会等の実施や訪問指導地域住民との協定書の締結 太陽光発電システム等設置にかかる補助要望件数の把握と代替事業の検討	特定施設(事業者)への立入り調査回数の増加 悪質な事業者への営業停止などの罰則規定の準用	継続 (方法改善)	現状維持	太陽光発電システム補助に関しては普及とともに設置費用が下がっており、当初の予定通り平成25年度までの補助とする。(25年度以降は、町における新たな地球温暖化防止対策を検討する。) 水質汚濁防止法等の法律に基づく指導及び監視の実施を継続する。	町民課
2	第1章	第2節	施策4	河川改修事業	水害を防止し災害から町民を守り、安心な河川環境を維持する。	3,896	13,093	8,152	補助事業の活用 清掃事業の広報活動	河川管理体制を整え、計画的に事業をすすめる。 堆積土砂の撤去に伴う土砂処分場の確保に努める。	継続(拡充)	拡充	河川管理を総合的に把握し、長期的な計画を検討する。 河川に対する住民の理解・協力が得られるよう啓蒙面での取り組み強化の検討。	都市建設課
3	第1章	第3節	施策2	塵芥処理事業	良好な居住環境を守るため、適正な取り扱い及び施設運営を推進し、安定的な処理体制を保持する。	259	281	281	排出物の分別と生ごみの水きりの徹底 分別やりサイクルに関する住民意識の向上	広域事務組合構成市町の変化に伴う維持管理等の負担増 公共下水道の普及に伴う接続率の影響 処理施設の老朽化による負担金の増加	継続 (方法改善)	現状維持	一般廃棄物処理事業の適正処理を進めることで文化生活的向上に努める。下水道事業の進捗や接続率と照らし合わせ、事業を検討していく必要がある。	町民課
4	第1章	第3節	施策2	ごみ処理事業	良好な居住環境を守るため、適正な取り扱い及び施設運営を推進し、安定的な処理体制を保持する。	325,870	232,176	209,653	ごみの出し方の啓発 町環境衛生事業の実態のお知らせ	公共下水道の整備普及率の向上 処理施設の広域的な連携	継続 (方法改善)	現状維持	一般廃棄物処理事業の適正処理を進めることで文化生活的向上に努める。下水道事業の進捗や接続率と照らし合わせ、事業を検討していく必要がある。	町民課
5	第1章	第3節	施策2	し尿処理事業	良好な居住環境を守るため、適正な取り扱い及び施設運営を推進し、安定的な処理体制を保持する。	325,870	116,193	104,669	町環境衛生事業の実態のお知らせ	公共下水道の整備普及率の向上 処理施設の広域的な連携	継続 (方法改善)	現状維持	一般廃棄物処理事業の適正処理を進めることで文化生活的向上に努める。下水道事業の進捗や接続率と照らし合わせ、事業を検討していく必要がある。	町民課
6	第1章	第3節	施策3	生活環境保全事業	豊かな自然環境や良好な居住環境を守るため、循環型ライフスタイルの転換を目指した環境保全対策を進める。ごみや産業廃棄物の適正な処理とともに不法投棄の防止に向けた啓発、監視を強化する。 狂犬病予防のため注射接種率を向上させる。	805	804	692	畜犬に関しては、未登録犬の登録推進及び狂犬病予防注射を実施していない飼い主に対する再通知の実施 家電製品等に対する処分体系的根本的な制度改正	家電リサイクル法制度改善に向けた自治体一斉の働きかけ	継続 (方法改善)	現状維持	畜犬関連事業に関しては、飼い主のマナー向上や狂犬病予防注射の実施を啓発する必要がある。 不法投棄の減少が見込めない情勢にあり、現状の事業規模や予算確保は必要である。 環境美化クリーン作戦については、地区独自に実施している地域もあるので、自発的な取り組みへの移行も検討する。	町民課
7	第1章	第3節	施策4	鉱害防止事業	高取鉱山から排水される坑排水を適切に処理したのちに、放流することで鉱害を未然に防止し、町民の健康の保護と生活環境の保全に寄与する。	2,107	2,280	1,646	鉱害防止事業を行う事業所に対して、今後も国・県とともに引き続き補助を継続し、排水基準内に適正に処理していく。	安全で快適に暮らせる町づくりを進めていくためには、継続して鉱害防止事業を行う事業者に対して、国・県とともに補助を行う。	継続 (方法改善)	現状維持	継続して鉱害防止事業を行う事業所に対して、国、県とともに補助を行い、町民の安全を確保する。	産業振興課

平成27年度 事務事業評価結果一覧表(平成26年度実施事業の評価)

No.	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】				担当課	
	基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針			
						平成25年度	平成26年度		有効性	効率性	事業の方向性	予算の方向性		理由および留意事項
						決算	予算	決算						
8	第1章	第4節	施策1	県道改修事業(合併支援道路整備事業)	安全で快適な道路環境の整備を進める。	5,672	108,000	44,300	現状の交通事情、状況の説明 事業の推進をすることによる効果の説明	県及び関係機関や町の関係部署との協議、事業推進のための調整作業	継続(拡充)	拡充	地域バランスに配慮する一方、事業効果の早期完成のためには集中投資も必要であることから、総合的な見地からの事業運営が必要である。	都市建設課
9	第1章	第4節	施策2	道路維持事業	安全快適な道路環境を維持する	21,574	179,280	157,263	現場状況を的確に把握し、計画的に事業を進める。	要望内容や現場状況を精査し、修繕計画を策定する。 他課や他事業と連携し機能的な実施を図る。	継続(拡充)	拡充	国道道の整備進捗に伴う周辺道路環境の改善 要望対応に必要な予算確保に努め、地域性を考慮した修繕計画により事業の効率化を図る。	都市建設課
10	第1章	第4節	施策2	町道改良事業	安全、快適な道路環境をつくる	162,773	169,355	93,690	町の財政負担を軽減する為、積極的な補助事業の採択を増やす。	・事業内容の見直し等を含め、他事業での整備等も考慮する。 (農地周辺の道路については農地部での整備が望ましい。)	継続(拡充)	拡充	生活道路の整備であるため、必要となる予算の確保に努め、さらに事務の効率化を図っていく。	都市建設課
11	第1章	第4節	施策3	道路景観美化事業	夜間に照らし出される桜の美しさも感じてもらう	175	200	0	特になし	特になし	継続(方法改善)	現状維持	必要性や費用対効果を検証しながら、事業を継続する。	都市建設課
12	第1章	第4節	施策4	新交通システム(デマンド交通)運行支援事業	高齢者などの交通弱者が公共施設や医療機関へ容易に出かけやすい環境を整備し、だれもが安心して暮らすことのできる地域社会への実現	18,899	19,409	19,979	町広報・HPIによる利用方法の周知と、役場等の窓口でPRチラシを設置する。 補助事業者(社会福祉協議会)との情報交換により利用者の希望や要望を把握する。 地域活性の観点から、商工団体、医療機関等との連携(協賛)を検討する。	運行車両の入れ替えについては、運行事業者が購入するため、町の負担はない。 町内の公共交通の利用状況を注視しつつ、必要のある時は運行に関わる業務内容の変更等を、地域公共交通会議に諮る。	継続(方法改善)	現状維持	利用者が減ると、町の負担(補助金)が増えるので、利用者・登録者の増加の為にPRの拡充、利用者ニーズの把握と補助事業者の精査に努める。	企画財政課
13	第1章	第4節	施策4	廃止代替バス・路線バス運行支援事業	地域住民の日常生活に必要な交通手段の確保	7,326	8,220	7,781	茨城交通と連携しバス利用状況の把握、沿線市町村の公共交通担当者との情報交換を行う。 バス利用者用の駐輪場の維持確保に努めると共に定期券移動販売を継続して行う。 町広報誌・ホームページを活用した路線バスに関する情報提供(時刻・運賃表の検索サイトの案内)を行い利用者の利便性の向上と利用の促進を図る。	成沢線(路線バス補助)及び野口線は、H22年4月から運賃値下げによるバス回帰実証実験中であり、一定の成果を上げていることから、実証実験の継続を働きかける。 茨城交通から定期的に利用状況等のデータの提供を受け補助金算定の参考にする。	継続(方法改善)	現状維持	茨城交通と連携し、バス路線の維持確保、公共交通の利用促進に努める。	企画財政課

平成27年度 事務事業評価結果一覧表(平成26年度実施事業の評価)

No.	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】			担当課		
	基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針			
						平成25年度	平成26年度		有効性	効率性	事業の方向性		予算の方向性	理由および留意事項
						決算	予算	決算						
14	第1章	第4節	施策4	公共交通活性化事業	公共交通機関の維持確保、利用促進の為に調査研究、市町村間の相互理解、公共交通の利用促進、啓発	19	19	19	自家用車の利用を抑制することが、環境問題の解決になることを強調し、環境面からも公共交通の利用が効果的であることを定着させる。 路線バスについては、平成23年5月から「時刻表、経路・運賃」の検索サービスが始まったことから情報検索の利便性が向上したが、利用状況等は、交通事業者と連携し情報交換につとめる。総合計画策定時に行った町民アンケートのデータの活用。 なお、茨城交通(株)では平成27年12月より、乗車定期券にICカードを導入することにより利用者の把握が容易になり、利用者サービスの向上に努めることができるようになる。	継続(方法改善)	現状維持	各々研究会等に参画し、他市町村や交通事業者との情報交換と市町村間の相互理解に努める共に、利用促進方を検討する。また、ノーマイカーデーの実施により職員の意識啓発に努める。	企画財政課	
15	第1章	第5節	施策1	水道施設整備管理事業	清浄で安全な水を安定的に供給	1,102,331	1,273,379	1,137,210	・老朽化した施設の整備をすすめ、将来にわたって高レベルの安定給水を保障するため、長期的視野に立った目標をたてて維持管理を行う。コスト面では今後も経費(工事費)削減のため、他事業に併せて配水管の新設工事を行う。 ・量水器交換の簡素化・改善に取り組む。 ・指定水道工事店に対しての講習会等の実施により、情報・意識の共有化を図る。 ・原水水質の悪化に対する水質管理・上水施設管理の高度化、効率的な水運用、漏水防止等による水資源の有効利用を行う。 ・他の事業に併せて配水管の新設工事を行う他、年次計画に策定による水道課単独の工事の検討をする。 ・量水器管理におけるシステムの能力不足については、システム更新の際に機能改善を働きかけた。 ・単価契約実務については、契約方法見直しも視野に検討。 ・設計審査要綱・設計審査基準を定め、それに基づき処理できる体制を整備する。	継続(拡充)	拡充	現在、水道再編事業により、町内に散在する老朽施設の再編整備を進めており、また、赤沢系の施設整備に着手し、平成28年度に事業完了となるが、その財源は、その殆どが企業債となっております。今後も、施設の計画的な整備を図りつつ、適正な維持管理に努め、清浄で安全な水の安定供給を目指します。	水道課	
16	第1章	第5節	施策1	流域関連公共下水道整備事業	計画的に工事を発注する	212,049	434,554	320,896	工事実施地区の住民に対する説明会の開催。協力依頼文書の回覧。 地域住民の理解と支障のない効率的な工事方法を考える。	継続(方法改善)	現状維持	那珂久慈流域関連事業により、主に石塚、那珂西地区の整備を進めてきたが、平成23年度には、認可の変更により上泉・増井地区の一部を認可にいれ認可区域面積を356.5haとし整備を進めているが、今後は、国の事業の見直しにより、下水道事業の地方移管がされることから、継続の中で事業方法を検討しなければならない。	下水道課	

平成27年度 事務事業評価結果一覧表(平成26年度実施事業の評価)

No.	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】					担当課
	基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針			
						平成25年度	平成26年度		有効性	効率性	事業の方向性	予算の方向性	理由および留意事項	
						決算	予算	決算						
17	第1章	第5節	施策1	特環公共下水道整備事業	計画的に工事を発注する	198,232	314,479	319,047	整備予定地区住民に対する説明会の開催。協力依頼文書の回覧。	地域住民の理解と支障のない効率的な工事方法を考える。	継続(拡充)	現状維持	平成18年度に未整備地区91haを認可拡大し、全体計画面積291haとし、平成19年度より整備を進めると同時に平成21年度には、かつら水処理センター増設工事を実施し、汚水処理能力向上を図ったところであり、計画区域を継続して整備し完了しなければならない。	下水道課
18	第1章	第5節	施策1	地域下水道維持管理事業	処理施設を適切な状態に管理し、将来的な持続に努め、衛生的な環境を保持する。	4,190	6,560	5,913	—	宅地分譲地の販売が進むことが効果的な方法だが、実現性が低いため、早急に公共下水道への接続を行い規模の経済性を確保できるよう努める。	廃止・他事業との統合を検討	現状維持	たかね台地域下水道も公共下水道事業として認可を受けたため、今後は廃止し公共下水道へ統合することで、規模の経済性を確保し、単独での維持管理費削減を図りたい。	下水道課
19	第1章	第5節	施策1	公共下水道維持管理事業	処理施設を快適に利用してもらう	90,501	110,722	92,830	督促、催促書の発送のほかに戸別訪問、電話等による催促に取り組む。	定期的な点検、修繕・利用に対する正しい利用方法の啓発・戸別訪問による接続の促進。	継続(方法改善)	現状維持	常北地区については、流域下水道のため処理施設はないが、桂地区については処理施設を持っており、その管理、修繕に経費がかかり、さらに両地区ともまだ計画地の整備が終了していないため、毎年工事を行っている状況である。さらに料金にばらつきがあり、統一が必要である。	下水道課
20	第1章	第5節	施策1	公共下水道公債管理事業	公債費残高を減らしその財源を維持管理事業に配分し独立採算を目指す	321,973	266,353	390,897	工事費等のコスト削減に努め起債額を抑制する。借入利率が4%以上のものについては、借り換え又は繰り上げ償還をする。	—	継続(方法改善)	現状維持	常北・桂地区とも整備中のため公債費残高は増加しているが、工事費のコスト削減に努め起債額を抑え、使用料及び分担金の未収金を減らすとともに、接続促進により財源の確保に努める。	下水道課
21	第1章	第5節	施策2	農業集落排水処理施設維持管理事業	区域内の住民に対し、安全で快適な環境を提供し、将来にわたって持続していく。	114,763	129,592	128,481	収納事務を委託した「お客様センター」と連携して収納対策強化 使用料改定による適切な使用料水準の確保	定期的な点検及び修繕と長寿命化や再編含めた更新方法の検討 利用者への正しい利用方法の周知 平成25年度末から雇用した接続推進員の活用による戸別訪問強化	継続(方法改善)	現状維持	農業集落排水事業については、古内地区も整備完了し維持管理事業のみである。料金体系を改定するとともに、滞納整理及び接続促進を強化し財源の確保に取り組む。	下水道課
22	第1章	第5節	施策2	農業集落排水公債管理事業	公債費残高を減らしその財源を維持管理事業に配分し独立採算を目指す	191,936	153,806	153,805	今後は整備事業がないため、借換えを除き借り入れの予定はなく、償還のみとなる。 借入利率が4%以上のものについては、積極的に借換え又は繰上償還をする。	—	継続(方法改善)	現状維持	公債費残高は増加しているが、整備事業が完了したため、今後は計画的に償還していく。また使用料及び分担金の未収金を減らすとともに、接続促進により財源の確保に努める。	下水道課
23	第1章	第5節	施策3	上水道施設事業	生活基盤である水道の安定供給と事業基盤の充実	198,227	193,969	193,744	水道使用料金の統一	水道使用料金の収納対策	継続(方法改善)	現状維持	生活基盤である上水道事業の安定的な経営を推進する必要がある。	町民課
24	第1章	第5節	施策3	水道管理運営事業	健全な事業経営を行う。	105,756	140,425	113,453	健全で安定的な事業運営を行うため、コスト削減意識を持って、経営の効率化に取り組む必要がある。	経営基盤強化のためのコスト削減やお客サービスの向上につながる事業を積極的に展開していく。	継続(方法改善)	現状維持	会計制度の改正、水道法の改正等に関連した業務量の増加、人件費削減及び収納率向上のため、窓口業務等の民間委託を開始しております。 今後も、住民サービスの向上を図りつつ、経費の節減に努め、経営の健全化を目指します。	水道課

平成27年度 事務事業評価結果一覧表(平成26年度実施事業の評価)

No.	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】				担当課	
	基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針			
						平成25年度	平成26年度		有効性	効率性	事業の方向性	予算の方向性		理由および留意事項
						決算	予算	決算						
25	第1章	第5節	施策3	合併処理浄化槽設置事業	公共用水域の水質改善により、快適な環境の整備保全に努める。	4,848	4,901	2,244	パンフレット等を配布し、町民の環境に対する意識の向上をアップさせていく。	都道府県構想に伴い、町としての汚水処理構想の一環として、個別処理のあり方や役割について今後見直しを実施する。	継続(方法改善)	現状維持	都道府県構想に伴い、町としての汚水処理構想の一環として、個別処理のあり方や役割について今後見直しを実施する。	下水道課
26	第1章	第6節	施策1	町営住宅入居者管理事務	住宅使用料の着実な徴収を実施する。	134	170	148	滞納者への催告の強化や滞納整理の手法及び法的措置の検討	口座振替制度の案内	継続(拡充)	拡充	収入率をより向上させるための方策に取り組むべき。	都市建設課
27	第1章	第6節	施策1	町営住宅維持管理事業	安心して快適な居住環境を確保する	18,889	14,795	16,500	限られた予算の範囲内で修繕するため、職員で対応できるものは対応する。また、入居者の責任によるものは、入居者自身に修繕してもらう。	地域住宅交付金等を活用し、計画的な改修工事の実施を図る。	継続(拡充)	拡充	老朽化住宅の統廃合と併せて、居住環境確保のための計画的な修繕に取り組むべき	都市建設課
28	第1章	第6節	施策1	町営住宅維持管理事業(町営住宅解体)	安全で快適な居住環境を確保する	1,939	0	0	計画的に解体予定を立て、予算の確保に努める。	入居者に対する説明会の開催。住み替え先の確保。	継続(拡充)	現状維持	実施必要性の高い事業であるため、計画的な入居者移転及び解体を進める。	都市建設課
29	第1章	第6節	施策2	城里町住宅リフォーム資金助成事業	安全で快適な居住環境を確保する	2,210	3,000	1,047	広報・お知らせ版・ホームページなどで積極的に広報活動をする。	補助事業を活用し一般財源の支出を減らす。	継続(拡充)	現状維持	町民の居住環境向上と地元経済活性化の2つの面において有効な事業である。	都市建設課
30	第1章	第6節	施策2	建築物耐震化推進事業	木造住宅の耐力度調査費用補助による住宅耐震化促進	30	300	30	住宅リフォーム補助事業との関連付けや耐震改修事業の新設を検討するなど、耐震化促進に対する業務内容の検討が必要である。	災害対策の啓発事業の積極的な広報	継続(縮小)	縮小	申込が少なすぎる。国からの補助も削減予定	都市建設課
31	第1章	第6節	施策2	適正市街地形成事業	法令や規則を遵守した建築や開発事業の遂行を許可・指導する	0	0	0	特になし	特になし	継続(拡充)	現状維持	適正な市街地形成のための規制、誘導を行う必要不可欠な事務であり継続すべき	都市建設課
32	第1章	第6節	施策2	被災住宅復興支援利子補給金交付事業	東日本大震災により被災した住宅の復興を促進する。	135	200	235	広報・お知らせ版・ホームページなどで積極的に周知をする。	特になし	継続(縮小)	縮小	平成28年12月まで事業受付期間延長を行った。本年度、申請及び問合せ無し。震災で被害を受けた住宅がほぼ復旧したとみられるため。	都市建設課
33	第1章	第6節	施策3	塩子塙分譲地事業	分譲地を購入してもらい、定住促進を図る。	18	18	18	PRチラシの配付等、積極的なPRを実施する。町HPへの掲載する。	町営住宅の所管課との除草作業の効率化の検討する。販売までの土地の有効利用の検討する。	継続(方法改善)	現状維持	町のHPや広報への掲載等、完売に向けたPR方法の検討する。口コミによるPRも効果的であるので、他の自治体職員に対しても情報提供を行う。	企画財政課
34	第1章	第7節	施策1	公園維持管理事業	安全に安心して公園を使用してもらう	4,435	5,636	5,525	こまめに現場の状況を確認し状況を把握する。	こまめに現場の状況を確認し状況を把握する。	継続(方法改善)	現状維持	各公園の必要性・安全性等を確認の上継続。	都市建設課
35	第1章	第7節	施策2	(社)茨城県緑化推進機構負担金	県民・町民のための身近な緑を増やす	10	10	10	特になし。	特になし。	継続(縮小)	現状維持	県の事業があるうちは、対応する程度。	産業振興課

平成27年度 事務事業評価結果一覧表(平成26年度実施事業の評価)

No.	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】			担当課		
	基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針			
						平成25年度	平成26年度		有効性	効率性	事業の方向性		予算の方向性	理由および留意事項
						決算	予算	決算						
36	第1章	第8節	施策1	非常備消防事務委託事業	水戸市消防本部に消防事務委託をすることで消防・救急体制の強化を図る。	351,786	351,407	351,407	・ドクターヘリの有効活用 ・消防広域化の推進	・水戸市との消防・救急事務負担金の調整協議	継続 (方法改善)	現状維持	年々増大しつつある負担金算出基準の再考の検討が必要。	総務課
37	第1章	第8節	施策1	消防団管理運営事業	消防団の体制充実	33,697	29,145	28,485	・消防団組織の再編(スリム化)	・消防団活動(訓練等)の一元化	継続 (方法改善)	現状維持	・消防団活動の見直し ・女性消防団員設置の検討	総務課
38	第1章	第8節	施策2	AED設置事業	心肺停止時に救急車が到着するまで応急処置をする。	491	338	338	特になし	長期継続契約満了時にリース(貸借契約)と購入とでどちらが有効的・経済的か十分に検討する。	継続 (方法改善)	現状維持	各施設において必要箇所については、現時点で設置済み 予算の効率的利用について、検討の必要あり	総務課
39	第1章	第8節	施策3	消防施設の維持管理事業	災害時に対応できる消防施設の維持管理	55,576	19,495	18,138	・計画的な施設設備の更新 ・消防団組織の再編 ・各地域の分団内の施設の統合等	・消防団組織の再編とあわせて施設設備の見直し、更新	継続 (方法改善)	現状維持	・各地域の分団内の施設の統合による、効率的な施設の充実	総務課
40	第1章	第8節	施策3	防災(水防)体制の整備事業	災害(水害)時に対応できる体制の整備	0	65	65	・非常備消防費及び災害対策費として予算を計上すべき	・非常備消防費及び災害対策費として予算を計上すべき	継続 (方法改善)	現状維持	・非常備消防費及び災害対策費への予算の移行	総務課
41	第1章	第8節	施策3	防災体制の整備事業	災害時に対応できる体制の整備	10,699	77,480	69,022	・町内外飲食店等との災害応援協定の締結促進 ・災害時協力事業所の登録促進 ・災害ボランティア(社会福祉協議会)との連携強化	・広報誌、インターネットのさらなる有効活用。	継続 (方法改善)	現状維持	日頃から広報誌、インターネット等を活用し、防災に関する情報を提供。	総務課
42	第1章	第8節	施策3	防災行政無線事業	災害時に対応できる体制の整備	16,621	70,621	68,539	・町内における情報伝達手段の統一を図る必要がある。 ・難聴地区の解消を図る必要がある。	防災行政無線の整備(デジタル化)については、経費負担が大きいため新庁舎完成を目標に、計画的に推進する必要がある。	継続(拡充)	拡充	防災行政無線のデジタル化に伴う更新整備促進。	総務課
43	第1章	第8節	施策4	自主防災組織育成事業	災害時(大規模災害等を含む)に、地域住民がお互いに助け合う精神の構築と地域の実状に合わせた防災資機材の整備を行う。	488	480	180	・災害が少ない地域であっても、万が一に備えて地域で活動を行っていくことの大切さを広報誌等を活用して知らせていく。	・都市部において、地域をつながりが希薄になってきている実状がある。行政区域の再編又はコミュニティ制度(区長制度)の見直しと密接な関係があると思われるが、定期的な活動(訓練を含む)を通して、防災への対応力を身につける。	継続 (方法改善)	現状維持	今後とも、万が一に備えて地域住民がお互いに助け合う精神の構築と地域の実状に合わせた防災資機材の整備と活動を行っていく。	総務課

平成27年度 事務事業評価結果一覧表(平成26年度実施事業の評価)

No.	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】				担当課	
	基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針			
						平成25年度	平成26年度		有効性	効率性	事業の方向性	予算の方向性		理由および留意事項
						決算	予算	決算						
44	第1章	第9節	施策1	防犯対策推進事業	警察、防犯連絡員等と協力し、防犯協力体制の充実及び防犯活動の支援並びに防犯意識の高揚と犯罪の未然防止をする。	565	565	565	来客者等の多い時間帯でのキャンペーン実施、複数教会場での開催など、より防犯の啓発に結びつく方法や手段を検討する。	町防犯連絡員が高齢化しているため、連絡員の交代や地区再編の必要がある。	継続(方法改善)	現状維持	事業推進のためには関係機関の組織強化と連携を高める必要があり、併せて行政の執行体制を整えていくことが肝要である。	町民課
45	第1章	第9節	施策2	防犯灯設置・管理事業	防犯灯の球切れ及び故障等の修繕並びに危険箇所への設置を迅速に実施して、犯罪の未然防止に努める。	11,237	9,566	10,971	町職員に、帰宅時に確認してもらう。夕暮れ時に町内を巡回し確認する。	予算の増額 防犯灯のLED化による、電気料及び電球交換等修繕費用の抑制	継続(方法改善)	現状維持	住民の安全を確保するためには防犯灯等の安全施設の設置等は今後も必要であり、LEDを含めた新たな施設整備も視野に入れ事業の推進を図る必要がある。	町民課
46	第1章	第9節	施策3	交通安全施設整備事業	交通施設の設置及び修繕を行い、人と車の安全確保をする。	642	504	496	・設置地図の作成	・特になし	継続(方法改善)	現状維持	住民の安全を確保するためにはカーブミラー等の安全施設の設置等は今後も必要であり事業の推進を図る必要がある。	町民課
47	第1章	第9節	施策4	交通安全対策推進事業	交通安全意識の高揚と交通マナーの教育を行い、安全な交通秩序を確立する。	1,843	1,843	1,843	会員へ積極的に連絡を取り、参加を要請していく。	特になし	継続(方法改善)	現状維持	事業推進のためには関係機関の組織強化と連携を高める必要があり、行政の執行体制を整えていく必要がある。	町民課
48	第1章	第10節	施策1	地域情報化推進事業	携帯電話不感地域の解消	1,372	0	0	地元からの要望等をまとめるなど、対策を講じる	情報収集	継続(方法改善)	縮小	携帯電話の不感地域については、引き続き要望を実施。	企画財政課
49	第1章	第10節	施策3	情報系インフラ・地域イントラ維持事業	行政情報の効果的な提供 行政分野のIT化促進	46,234	53,654	53,516	業者任せにせず、出来るところは職員が設定、保守等を行う。	職員に対してはグループウェアのインフォメーション、町民に対してはホームページやメール配信等で細かに情報提供をする。	継続(方法改善)	縮小	社会情勢から言って、今後のIT化は益々進むはずである。 情報インフラを維持しつつも、予算の範囲内で時代に遅れを取らない機器更新に努める。	企画財政課
50	第2章	第1節	施策1	地域ケアシステム事業	インフォーマルサービス等も含めた最適、効率的かつ確実な保健・医療・福祉の各種在宅サービスを提供し、支援を必要とする本人や家族の生活課題を解決する	40,510	42,904	41,986	特になし。	担当課の一本化を検討する。	継続(方法改善)	現状維持	地域ケアシステム運営主体(健康福祉課)と地域包括支援センター(保険課)の一体化を検討していく。 ※対象者が要介護者及び介護認定者であるため。	健康福祉課
51	第2章	第1節	施策2	更生保護事業	犯罪予防と更生保護思想普及	449	451	450	社会を明るくする運動などの事業をとおり、住民への理解を広げる 各団体の行う事業が衰退しないような支援方法の検討	団体の活動状況を把握したうえで、補助金の削減も含め適正な支援を検討	継続(拡充)	現状維持	活動内容が的確であるため現状を維持する必要がある。	健康福祉課
52	第2章	第1節	施策2	保健福祉センター事業	常北保健福祉センターを利用する全ての町民に、快適な利用空間を提供する。	20,233	22,856	23,058	計画的な保守・管理計画を立案し、施設の維持管理に努める。	照明の点灯や空調の温度設置等、統一を図って実施して行く。	継続(拡充)	拡充	施設が老朽化し、各所に修繕の必要課書画山積しているため、年々予算が増加傾向気味。計画的な保守管理の実施に努める。	健康福祉課

平成27年度 事務事業評価結果一覧表(平成26年度実施事業の評価)

No.	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】				担当課	
	基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針			
						平成25年度	平成26年度		有効性	効率性	事業の方向性	予算の方向性		理由および留意事項
						決算	予算	決算						
53	第2章	第1節	施策2	社会福祉協議会運営補助事業	助成により社会福祉協議会の健全な運営を維持することで、行政と一体となった幅広い福祉活動を展開し、町民が暮らしやすい町となるよう地域福祉の推進を図る	39,580	41,996	41,079	事業が、町民の求める福祉サービスとなっているのかアンケートなどを用いてニーズを把握する。	自主財源である会費や募金の強化、介護保険事業の適正運営各事業でコスト改善への取組みを促す。	継続(縮小)	現状維持	必要な福祉事業で町内の社会福祉法人で対応できる事業、できない事業等の仕分等をもって縮小する。	健康福祉課
54	第2章	第1節	施策3	ボランティア活動推進事業	ボランティア活動の活性化	1,152	1,137	1,137	個人でボランティアを行っている者などの把握及びボランティア数の増加のため、町及び社会福祉協議会の広報紙を使って広報に努める。	社会福祉協議会の独自事業(男塾)への補助、需用費及び通信費の内容の見直し。	継続(拡充)	現状維持	福祉の充実強化を図るにおいては、ボランティアの協力なくしてはできないため現状維持で進めたい。	健康福祉課
55	第2章	第1節	施策3	臨時福祉給付金支給事業	消費税率の引上げによる負担を軽減する。	-	91,908	55,423	広報誌・掲示物等での広報活動	委託業者との綿密な打合せ	継続(方法改善)	現状維持	事務処理の簡素化を図る	健康福祉課
56	第2章	第2節	施策3	公立保育所事業	保育士の意識向上をはかることで、保育の質を上げ、質の高いサービス提供をする。	45,335	44,120	42,718	保護者にたいしては、保育所の制度や保育所の現状について理解を求めため、お便り・掲示板などで周知を図り、親が出席する行事等を増やすことで、保育所の現状を知ってもらう努力をする。	保育士の意識改革。他の園ではどんな保育をしているのかを知ったり、保護者との交流の機会を増やすことで、コミュニケーションが図れるようにする。	継続(方法改善)	現状維持	保育士の研修強化	健康福祉課
57	第2章	第2節	施策3	民間保育所支援事業	子供を預けて、安心して働ける	274,434	451,524	274,979	出来るだけ支障の無い範囲で定員に空きのある保育所へ希望してもらうよう勧める。定員の増や分園の設置などの取り組みをしてもらうよう働きをかける。	-	継続(拡充)	拡充	共働きの家庭が増えている現状のなか、重要であり継続が望まれる。今後は、定員の見直しを積極的に取りくむ。	健康福祉課
58	第2章	第2節	施策3	児童手当事業	生活安定に寄与し児童の健全育成と資質の向上	285,371	280,000	274,530	通知のほかに電話の督促を行う。	現況届の封かん・発送事務などの単純作業については、課内協力をお願いする。	継続(方法改善)	現状維持	法の改正により平成22・23年度は子ども手当として支給していましたが、平成24年度からは児童手当法が改正され児童手当の支給となったため、引き続き対象者がもれなく受給できるよう周知を図る。	健康福祉課
59	第2章	第2節	施策3	次世代育成支援金支給事業	家庭における生活の安定と幸せな地域づくりを進め、子どもたちが心身ともに健やかに成長できるようにする。	8,300	7,500	6,100	広報紙やHPへの掲載で周知する。	平成22年度から対象児童抽出システムを導入	継続(方法改善)	拡充	少子化対策として、町単独で金額の増	健康福祉課

平成27年度 事務事業評価結果一覧表(平成26年度実施事業の評価)

No.	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】				担当課	
	基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針			
						平成25年度	平成26年度		有効性	効率性	事業の方向性	予算の方向性		理由および留意事項
						決算	予算	決算						
60	第2章	第2節	施策3	放課後児童健全育成事業	児童の下校後及び学校休業日等の生活を安全かつ豊かなものにし、保護者が安心して働くことが出来る環境を確保する。	18,365	20,000	20,645	児童の保護者に放課後児童クラブへのアンケート調査を実施し、必要に応じてクラブを設置する。	空教室や空敷地が確保できない場合の教室の確保。	継続(方法改善)	拡充	委託する指導員の教育の強化	健康福祉課
61	第2章	第2節	施策3	次世代育成支援対策交付金事業	母親と子どもの健康の確保	1,193	1,585	1,173	周知の機会を増やすなど、さらに事業のPRを図る	利用者の増加を図るため、事業内容の改善を図る	継続(方法改善)	拡充	事業内容を改善し参加者の増に努める	健康福祉課
62	第2章	第2節	施策3	地域子育て支援拠点事業	乳幼児やその保護者が、不安を解消し、安心して子育てができる	11,781	11,875	11,107	各事業の継続および拡充	今後も保育園等と連携し親子の望む支援体制を構築していく	継続(拡充)	現状維持	集団支援は充実しているが、さまざまなケースにきめ細かく対応していくために、個別的な支援体制及び人的確保を進めていく	健康福祉課
63	第2章	第2節	施策3	すこやか保育応援事業	受給対象者が全員受給できるようにする	714	972	555	受給対象世帯が決定した時点で、速やかに各課に滞納調査をして納税をお願いする。	滞納の回収	継続(拡充)	現状維持	税の納付は公正でなければならないため現状維持	健康福祉課
64	第2章	第2節	施策7	要保護児童対策地域協議会	虐待等により子どもたちが傷つくことがないように、関係機関と連携し、虐待等の未然防止と早期発見に努め、特に支援が必要な要保護児童家庭については、きめ細かい対応を図る。	0	21	3	会議の時間や曜日を日中や平日以外にも検討する。	-	継続(方法改善)	現状維持	教育委員会との協議を密にし、会議等の充実を図る必要がある。	健康福祉課
65	第2章	第2節	施策7	児童虐待防止緊急対策事業	虐待防止のため	662	654	654	-	-	継続(拡充)	現状維持		健康福祉課
66	第2章	第2節	施策7	母子父子福祉事業	親子の交流と健全育成	428	501	465	親子のふれあいの旅については広報紙掲載、すこやか交流事業については通知文で募集するのではなく、各事業とも広報紙掲載により幅広く参加募集をかける。	町母子寡婦福祉会と調整し、事業内容の見直しをする。	継続(方法改善)	現状維持	茨城県母子寡婦連合会では、平成23年度から郡単位で事業を実施することに伴い、毎年町と町母子寡婦福祉会とで行っていたクリスマス会を町母子寡婦福祉会に委託する。	健康福祉課
67	第2章	第3節	施策1	老人保護措置事業	居宅において養護を受けることが困難なものを養護老人ホームに入所させる	43,950	48,007	35,010	扶養義務者に対する説明。	扶養義務者に対する説明。	継続(方法改善)	現状維持	法による制度のため継続していく。	健康福祉課
68	第2章	第3節	施策1	在宅福祉事業	高齢者に対する扶養意識の高揚や高齢者等の自立及び生活の質の向上を図ってもらう	2,232	4,881	2,505	特になし。	緊急通報装置について現在、使用している緊急通報装置の生産終了に伴い、センター方式の新たなシステムを構築する。	継続(方法改善)	拡充	緊急通報装置について現在、使用している緊急通報装置の生産終了に伴い、センター方式の新たなシステムを構築する。	健康福祉課

平成27年度 事務事業評価結果一覧表(平成26年度実施事業の評価)

No.	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】			担当課		
	基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針			
						平成25年度	平成26年度		有効性	効率性	事業の方向性		予算の方向性	理由および留意事項
						決算	予算	決算						
69	第2章	第3節	施策1	相談所運営事業委託事業	心配ごとの軽減	540	557	557	町及び委託先である社協、広報紙へ掲載するなど、周知に努める。	人権相談や消費者相談、行政相談等、他の各種相談との連携も考慮する。	継続(拡充)	現状維持	現状維持で進める。	健康福祉課

平成27年度 事務事業評価結果一覧表(平成26年度実施事業の評価)

No.	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】				担当課	
	基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針			
						平成25年度 決算	平成26年度		有効性	効率性	事業の 方向性	予算の 方向性		理由および 留意事項
							予算	決算						
70	第2章	第3節	施策1	愛の定期便事業	安否確認と栄養補給をすることにより、ひとり暮らしの高齢者が安心して暮らせるようにする	2,700	4,077	2,905	配達頻度に違いがでるのは、人口密度の違いや、配達員の受持ち範囲がそれぞれ違うことから、やむを得ない。	特になし。	継続 (方法改善)	現状維持	配達頻度に違いがでるのは、人口密度の違いや、配達員の受持ち範囲がそれぞれ違うことから、やむを得ない。現状維持で対応する。	健康福祉課
71	第2章	第3節	施策1	家族介護用品支給事業	身体的、精神的及び経済的負担の軽減	481	750	344	特になし。	特になし。	継続 (方法改善)	現状維持	在宅福祉の推進。	健康福祉課
72	第2章	第3節	施策2	高年者クラブ活動支援事業	健康増進、余暇活動の充実等生きがいづくり	2,707	2,865	2,688	広報、60代の高齢者も興味をもてるような活動内容の拡大、地域貢献活動の拡充	魅力ある活動ができるよう、支援方法について、町高年者クラブ連合会事務局(社協)と協議 また、単位クラブの活動内容ごとに補助金額を変えるなど活動促進のための効率的な配分を検討	継続 (方法改善)	現状維持	高齢者クラブは30年近く活動内容と事業に変化がないため早急な改善が必要である。	健康福祉課
73	第2章	第3節	施策2	敬老事業	多年にわたり社会に貢献した高齢者を祝福する いつまでも住み慣れた地域で、生きがいを持って元気に生活してもらう	7,303	10,805	7,222	敬老会出席率の向上のため、手法やアトラクション等内容の工夫	対象者年齢の引き上げや88歳、99歳などの節目支給、記念品内容など制度の見直しについて検討	継続 (方法改善)	縮小	対象者年齢の引き上げや88歳、99歳などの節目支給、記念品内容など制度の見直しについて検討する。	健康福祉課
74	第2章	第3節	施策2	老人福祉センター運営事業	設置の目的を効果的に達成する 老人に対して各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を供与し、もって健康で明るい生活を営むことを目的とする	18,810	19,805	19,332	施設の広報、PR。	利用料金の検討。	継続 (方法改善)	現状維持	町内利用者の状況から2年を見て廃止を進める。	健康福祉課
75	第2章	第3節	施策3	一次予防事業	地域の公民館や集落センター等に集い、地域ぐるみで介護予防に努める。 若い世代への介護予防の知識の普及や高齢者への理解を深める。	3,440	3,700	3,211	介護保険制度の改正を受け検討する必要がある。 例えば、訪問型介護予防事業等。	シルバーリハビリ体操指導士養成講習の周知徹底。広報誌等への掲載による指導士会のPR等	継続 (方法改善)	現状維持	介護保険制度改正に向け、城里町の実情にあった介護予防事業になるよう検討する。	保険課
76	第2章	第3節	施策3	地域包括支援センター事業	住み慣れたまちで安心して暮らしていけるように、介護、福祉、健康、医療などさまざまな面から高齢者やその家族を支える。高齢者やその家族、地域住民、ケアマネジャーから受けた相談を適切な機関と連携して解決に努める。	25,608	27,097	26,125	高齢福祉、介護保険、地域包括支援センターを同じ課に置く。認知症地域支援推進員の設置	高齢福祉、介護保険、地域包括支援センターを同じ課に置く。	継続 (方法改善)	拡充	包括支援事業の業務拡大の介護保険制度の改正に向け、検討が必要。	保険課

平成27年度 事務事業評価結果一覧表(平成26年度実施事業の評価)

No.	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】					担当課
	基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針			
						平成25年度	平成26年度		有効性	効率性	事業の方向性	予算の方向性	理由および留意事項	
						決算	予算	決算						
77	第2章	第3節	施策3	介護予防支援事業	要介護状態にならないように、本人の持っている力を活かし、介護保険サービスや他のサービス利用を調整する「介護予防ケアプラン」を作成する。	2,670	4,172	4,530	管理者の適正配置。臨時職員(介護支援専門員、又は保健師等)の雇用を増やす。	介護支援専門員の継続雇用。	継続(方法改善)	現状維持	平成29年からの介護保険制度改正に向け、内容の検討が必要	保険課
78	第2章	第3節	施策3	二次予防事業	要支援・要介護状態になるのを予防する。	3,597	3,040	2,882	介護保険制度の改正で、二次予防事業対象者把握事業を行うことが必須ではなくなった。元気楽つらつ教室の対象者の把握方法を検討する。民生委員、(サロン参加者で)社協、ボランティアからの情報や、広報で周知し新規参	元気楽つらつ教室の卒業者を増やし、新規者を増やすための方法を検討。	継続(方法改善)	現状維持	介護保険制度改正を受け城里町の実情にあった介護予防事業を検討していく	保険課
79	第2章	第4節	施策1	障害者福祉事業(補そう具費)	障害者の方がより暮らしやすく充実した生活が送れる	2,748	2,940	3,178	補そう具の更新年月等の把握をし、新規交付・修理など障害者更生台帳の整備に努める。	補そう具の製作者との連携をとりできるだけ早期に支払いできるようにする。	継続(拡充)	現状維持	特別なし	健康福祉課
80	第2章	第4節	施策1	認定調査審査会・認定調査	障害福祉サービスの介護系サービスを利用する際に、町障害程度区分認定等審査会での審査が、適正かつ早期に認定されるようにする。	792	1,165	1,177	利用者にいつ頃施設利用が可能か等、十分に施設と協議を重ねた上で利用申請するよう指導を重ねる。	審査日(町介護認定審査会に併せて開催)は、年度内開催日が事前決められているため、希望する開催日から逆算して余裕を持った期間で意見書提出をいただくよう、改善に努める。	継続(方法改善)	現状維持	3年間の有効期間がある障害者の把握と、再審査時の適切な申請案内等の送付により、円滑な審査会開催を行えるように努める。	健康福祉課
81	第2章	第4節	施策1	地域生活支援事業	多岐にわたるサービス・メニューを受給できるようにする。	25,732	23,413	23,402	利用者がすぐに利用できるよう、普段から契約施設のみならず近隣の施設の利用状況の把握に努める。	スムーズに新規利用施設と委託契約が締結できるよう、利用者・施設との連携を密にし、短期間で施設利用が可能となるよう努める。	継続(拡充)	拡充	利用頻度の高い事業であり、利用推移を見ながら拡充に努める。	健康福祉課
82	第2章	第4節	施策1	自立支援給付費	多岐にわたる介護系・訓令系のサービス・メニューを擁する障害福祉サービスを受給できるようにする。	268,518	261,900	297,835	施設がいつ頃利用可能になるか等、十分に利用者との協議を重ねた上で利用申請できる	審査日(町介護認定審査会に併せて開催)は、年度内開催日が事前決められているため、希望する開催日から逆算して余裕を持った期間で意見書提出をいただくよう、改善に努める。	継続(拡充)	拡充	障害者手帳を受給することによってサービス受給者が右肩上がりになっており、更なる拡充が求められる。	健康福祉課
83	第2章	第4節	施策1	自立支援更生医療給付事業	高額な医療費を負担することなく、安心して継続治療できる	9,310	10,320	4,884	障害者自立支援法で定められている手続きに基づいて行っているため、特になし。	障害者自立支援法で定められている手続きに基づいて行っているため、特になし。	継続(拡充)	現状維持	障害者自立支援法に基づきサービスを提供する関係、現状維持が望ましい。	健康福祉課
84	第2章	第4節	施策1	難病患者見舞金事業	難病患者への福祉の向上を心身の安定をはかる。	2,358	2,640	2,538	制度の周知に取り組む。	要綱に基づき事務処理を行っており、問題はない。	継続(拡充)	拡充	心身の安定は経済面も大きな影響があるため支給額の改正を求める。	健康福祉課

平成27年度 事務事業評価結果一覧表(平成26年度実施事業の評価)

No.	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】					担当課
	基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針			
						平成25年度	平成26年度		有効性	効率性	事業の方向性	予算の方向性	理由および留意事項	
						決算	予算	決算						
85	第2章	第4節	施策1	在宅障害児福祉手当事業	在宅障害児の福祉の増進をはかる。	147	216	96	重度障害者の手帳交付の際に制度概要説明を添付する。	特に問題はない。	継続(拡充)	現状維持	特別なし	健康福祉課
86	第2章	第5節	施策1	母子保健事業	妊婦、乳幼児の疾病を早期に発見し予防する。母子の健康増進をする。	9,426	13,897	0	機会あるごとに健診の受診勧奨をする。未受診者には再度通知や電話で勧奨し、保育園などと連携し受けられない理由なども把握していく。妊婦健診が公費負担で受けられることを広く周知していく。	・年に1回以上はスタッフ会議を開き、事業の見直しを行う。	継続(方法改善)	現状維持	少子化対策、虐待対策としても母子保健事業は重要な施策の一つである。	健康福祉課
87	第2章	第5節	施策2	保健衛生総務事業	町民の生涯を通じた健康づくりを推進するための施策を、総合的かつ効果的に実施。健康管理システムにより、事業の円滑化を図る。研修参加によりスキルアップを図る。総合賠償保険加入により、不慮の事故等に備える。	5,843	6,985	5,728	なし	なし	継続(方法改善)	現状維持	町民の生涯を通じた健康づくりを円滑に推進するため。	健康福祉課
88	第2章	第5節	施策2	健康診査事業	健康寿命の延伸。早期発見、早期治療により、がんによる死亡を減少させる。生活習慣病の発症予防と重症化予防。	27,026	26,113	23,621	がん検診無料クーポンの利用者の内訳を分析する。(①毎年受診している ②初回 ③数年ぶり)	婦人科がん検診を完全予約制にする。	継続(方法改善)	現状維持	効果的な周知、効率的な検診開催に努め、受診率の向上を目指す。	健康福祉課
89	第2章	第5節	施策2	健康づくり事業	町民の主体的な生活習慣改善のための行動変容を支援し、生活習慣病の発症予防、重症化予防を図り、健康寿命を延伸する。	1,268	1,192	1,173	いずれの教室も継続者の参加が多いので、新規申し込み者と同様の方法で申し込みをしてもらう。	年齢や体力レベル、初心者か、継続参加者かによってクラス分けをする。(初級コース、中級コース)健康運動教室(運動量が多い)は年齢制限をする。	継続(方法改善)	現状維持	町民の主体的な生活習慣改善のための行動変容支援を継続して実施する。	健康福祉課
90	第2章	第5節	施策3	診療事業	健康の保持・増進を図ってもらう。	90,478	92,415	87,172	現在の医療体制では、医療従事者の数が少ないため十分な医療の提供ができない。	医療従事者の適正化。	継続(方法改善)	現状維持	七会地区には医療機関が無く、診療所の果たす役割は大きい。又、地域住民にとって安心して暮らすためにも必要である。今後も地域住民が安心して暮らせるよう二次医療機関との連携を図りながら、医療体制の充実を図る。	保険課(診療所)
91	第2章	第5節	施策3	施設維持管理事業	医療業務が円滑に行えるよう施設の維持管理をする。	137,431	143,342	133,620	入口の急な上り坂、段差、長い廊下など年配の方が来院するには、危険や利用しづらさを感じる箇所がある。安心して来院、利用できるような環境づくりをしていく。	病院の建設	継続(方法改善)	現状維持	施設が老朽化しているが、長期的改修計画を策定し、年次計画に基づき修繕等を実施する。また、光熱費等については、削減に努める。	保険課(診療所)

平成27年度 事務事業評価結果一覧表(平成26年度実施事業の評価)

No.	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】			担当課		
	基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針			
						平成25年度 決算	平成26年度		有効性	効率性	事業の 方向性		予算の 方向性	理由および 留意事項
							予算	決算						
92	第2章	第5節	施策3	施設整備事業	充実した医療が出来るよう施設及び医療器械の整備を図る。	1,458	13,659	13,619	診療収入が少ないため一般会計からの繰入が多い。医療器具の更新を図っても予算を認められないことがある。	医療器具の更新	継続 (方法改善)	拡充	病気の初期発見には医療器具に頼るところが大である。そのため、機械器具の更新は随時行いたい。	保険課 (診療所)
93	第2章	第5節	施策4	予防接種事業	疾病の流行を防ぐ、個人の疾病の重症化を防ぐ	31,396	31,156	29,973	定期予防接種が茨城県医師会との広域契約になり(H26.10~)、インフルエンザを除いて、県内の予防接種協力機関であれば、住民が希望する時期に希望する医療機関で接種できるようになったことで、利便性が向上する。	速やかな制度改正に対応しつつ、通知・広報・ホームページ等を活用し、住民への適切な情報提供に取り組む。	継続(拡充)	拡充	平成27年度からインフルエンザの助成額が増額し、受診者も増える見込みが予想される。また、成人用肺炎球菌に関しては継続して、定期対象者以外の任意でも受け付ける。	健康福祉課
94	第2章	第6節	施策1	国民健康保険運営協議会管理事務	国民健康保険事業の安定運営を図る。	91	192	120	制度の定められた案件を審議を行い、円滑な運営に努める。	特になし	継続 (方法改善)	現状維持	現状維持により特になし	保険課
95	第2章	第6節	施策1	国民健康保険給付管理事務	国民健康保険被保険者の健康保持のため、安心して医療を受けられるようにする。	1,586,811	1,659,487	1,697,098	給付費適正化のため、重複頻回受診者訪問、療養費重複受診者への啓発、後発医薬品のPRなどに取り組む。特定通知及び健診会場でのさらなるPRに努める。	税率改正等についても今後検討していく必要がある。健診結果後できるだけ速やかに保健指導が実施できるようにする。特定保健指導対象者が参加しやすいような実施方法について検討する。	継続 (方法改善)	拡充	特定健診事業は年間計画に沿って受診率の向上に努めるため、多角的に事業の実施方法を見直しながら進めていく必要がある。年々増加する給付費に対する財源確保として税率改正等について今後検討していく必要がある。	保険課
96	第2章	第6節	施策1	国民健康保険資格管理事務	資格の適正化を図ることにより、医療給付の面で他機関からの補助が厚くなり、国保税の上昇が抑制される。被保険者にとって、日常の医療費への負担感が減少し、安心して医療が受けられるようになる。	2,489	2,439	2,435	年金の異動情報を有効に活用するとともに、今後も未加入者への届出勧奨に努める。	町民課との連携を密にし、定期的にチェックを行うことにより異動情報の把握に努める。H25通常国会で成立した番号法(社会保障・税番号制度【H28利用開始】)の動向を注視し、本業務を円滑かつ効率的に執行できるように、短・中期的なシステムへの投資を検討する。	継続 (方法改善)	現状維持	年金の異動情報等を有効に活用するとともに、町民課との連携を密にし、未加入者への届出勧奨に努める。	保険課
97	第2章	第6節	施策1	国民健康保険税管理事務	資力に応じた保険税を公平に賦課するとともに、納付を促し、滞納を解消する。	6,225	6,947	6,796	国民健康保険事業や口座振替制度の更なる周知を図る。(チラシ、広報等)督促状、催告状を適正に発送する他、毎年3月に行っている納税相談を早め実施し、相談機会を広く設ける。	収納対策室と連携をとり、悪質滞納者への差押えなどの実施、及び延滞金徴収のためのPR。	継続(拡充)	現状維持	短期保険証の活用により、継続的な納付を図る。悪質滞納者へは資格者証を発行。	保険課

平成27年度 事務事業評価結果一覧表(平成26年度実施事業の評価)

No.	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】				担当課	
	基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針			
						平成25年度	平成26年度		有効性	効率性	事業の方向性	予算の方向性		理由および留意事項
						決算	予算	決算						
98	第2章	第6節	施策2	後期高齢者医療資格管理事務	後期高齢者医療被保険者の資格を適正に管理する。	1,921	2,018	2,017	制度のPRや各種申請等の勧奨の徹底を図る。	後期高齢者医療事務への対応に当り、茨城県後期高齢者医療広域連合と情報交換を行うとともに、課内・各支所等において制度内容についての情報の共有化を図る。	継続(方法改善)	現状維持	制度の変更が検討されているため、国の動向を見ながらの仕事となる。	保険課
99	第2章	第6節	施策2	後期高齢者医療保険料管理事務	後期高齢者医療保険料の適正な納付を受ける。	179,928	175,774	175,733	平成20年度制度開始当初からの被保険者に対しての口座振替依頼勧奨を行い、納め忘れを防ぐ。電話及び訪問により、滞納者への納付の働きかけを行う。	納付書や督促状の封かん・発送事務などの単純作業については、効率的に事務を行う。	継続(方法改善)	現状維持	制度の見直しが検討されている。しかしながら、保険料滞納者対策は、納税相談、訪問、催告など定期的実施する。	保険課
100	第2章	第6節	施策2	後期高齢者医療給付管理事務	後期高齢者医療被保険者の医療費負担を軽減し、安心して医療が受けられるよう療養費等の受付・進達事務を行う。	304,694	310,688	310,614	制度の周知や各種申請等の勧奨の徹底を図る。	各種申請等の周知を図り、事務の効率化を図る。	継続(方法改善)	現状維持	制度の見直しが検討されている。	保険課
101	第2章	第6節	施策3	介護保険資格管理事業	被保険者証を交付することにより、第1号被保険者への周知をする。また、介護保険制度のパンフレットを送付し利用等の周知をする。	2,829	2,856	3,252	運用に関し、資格取得の特殊なケース等が多数あることから一層の正確性、迅速性が求められる。	介護保険資格管理に関し、適正かつ安定した運用を維持する必要がある。	継続(方法改善)	現状維持	介護保険制度上の事業である。共同連帯の理念に基づき、介護保険事業に要する費用を公平に負担するよう取り組む。	保険課
102	第2章	第6節	施策3	介護保険認定関係事務	介護認定審査会において、適正で公平な判定を行う。	6,663	7,254	6,502	医師への申し入れを行なうこととされているが、現状では事務方に請求するのがほとんどであるため、申請者が直に申し入れするよう適宜に対応する。	効率的な審査会運営を行なうため、年度計画の審査会の他に臨時の審査会を開くなどして、年々増加する申請者に対する適正な認定や、現況調査を実施する認定調査の委託等を効率的に行っていく。	継続(方法改善)	現状維持	介護保険制度上の事業であり、被保険者が介護保険の給付を受けるには、市町村による要介護者及び要支援者の認定を受ける事が必要であるために取り組むものである。	保険課
103	第2章	第6節	施策3	介護保険賦課関係事業	公正・公平な介護保険料の負担。	1,339	1,410	1,392	制度の案内や理解を求め、督促状や催告書により納入を促す。	普通徴収者に口座振替の切り替えを行うよう、町広報紙や納付月に案内文を配布し推進する。	継続(方法改善)	現状維持	介護保険制度上の事業である。共同連帯の理念に基づき、介護保険事業に要する費用を公平に負担するよう取り組む。	保険課
104	第2章	第6節	施策3	介護保険給付事業	介護認定された者に対して、その人が尊厳を保ちながら、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるようにする。	1,654	1,655	1,769	利用者の自立支援に資するケアプランであるか等に着目し、ケアプランの質的な向上を目的としたケアプランチェックを実施する。	不適正な介護サービス提供の発見及び是正を目的としたケアプランチェックを実施する。	継続(拡充)	現状維持	今後、求められるサービスをさらに拡充する必要がある。一方で、介護予防事業等に力を入れて、増大するサービス給付費を現状維持に抑える必要がある。事業については介護保険制度により実施しているものであり、高齢化が進む中、制度により保健医療の向上及び福祉の増進を図ることは必要である。	保険課
105	第2章	第6節	施策4	医療費助成事務	必要な医療を容易に受けられるようにする。	113,370	111,016	110,943	広報PR等を徹底し、対象者には個別通知を発送する。	制度や条例等をよく理解し、適正な例規等の改正を行う。	継続(方法改善)	現状維持	県の医療福祉(マル福)制度が主なので、現状維持となる。	保険課

平成27年度 事務事業評価結果一覧表(平成26年度実施事業の評価)

No.	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】				担当課	
	基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針			
						平成25年度	平成26年度		有効性	効率性	事業の方向性	予算の方向性		理由および留意事項
						決算	予算	決算						
106	第2章	第6節	施策5	国民年金事務	未加入者や未納の状態を防ぎ、年金の受給権の確保につなげていく。	5,087	3,757	3,587	町民の年金不振が増大するなか、将来に安心できる年金制度の確立のため、事務所との連携を強化し、町民の相談に対し適切な対応に努める。	国からの法定受託事務であり、町単独で効率性重視で改善を行うことは困難であることから、年金事務所との連携がより一層重要である。	継続(方法改善)	現状維持	日本年金機構が平成22年1月1日にスタートし、組織・人員を一新することになっている。今後の動きを考慮しながら事務事業の改善などを進める必要がある。	保険課
107	第2章	第6節	施策5	福祉年金事務	高齢福祉年金の周知をはかり、受給権の確保につなげていく。	0	0	0	年金事務所との連携を強化し、町民の相談に丁寧に対応する。	法定受託事務であり、町単独で効率性の改善を行うことは困難であることから、年金事務所との連携がより一層重要である。	継続(方法改善)	現状維持	年金事務所と連携し、周知方法の改善などを進める必要がある。	保険課
108	第3章	第1節	施策1	担い手総合支援事業	農業の新規就農者の参入により遊休農地・耕作放棄地の減少に努めるとともに担い手育成に努める。	1,440	1,080	360	担い手育成や新規就農希望者の就農対策強化を図るためのチェックリストの体制を整える。	普及センターなど関係機関の協力のもと担い手育成や新規就農希望者のチェックリストを作成し確実性を高める。	継続(縮小)	現状維持	担い手育成や新規就農者の就農強化と確保	産業振興課
109	第3章	第1節	施策1	農業者年金事務業務	農業者の老後生活の安定、担い手の育成	381	380	364	農業委員等から広く農業者の情報を集め、加入推進対象者の把握に努める。今まで加入推進をしてこなかった年齢層についても、加入推進を行う。年金制度の周知、加入推進を強化。	受給者等の関係書類の整備。年金電子情報システムを利用することで、業務にかかる時間の短縮につながる。	継続(方法改善)	現状維持	農業委員会は、JAとともに農業者年金の加入推進及び年金受給者に関する事務を行うことが、農業者年金基金法として制定されているため今後も継続する。	農業委員会
110	第3章	第1節	施策2	農業振興地域整備促進事業	優良農地の確保・土地利用の総合見直し	102	126	88	特になし。	特になし。	継続(方法改善)	現状維持	現状のまま行う。	産業振興課
111	第3章	第1節	施策2	農村環境保全事業(農地・水保全管理支払交付金)	地域が一体となって農村環境を守っていく。	10,432	10,432	10,432	H24年度より第2期目として新しい事業がスタートした。(5年間)今回は4集落が事業に取組むが、国・県の情報を集落に周知など、スムーズに事業に取組めるよう町としても活動集落に対して支援し行きたいと思う。	地域役員等との連絡や情報のやりとりを十分に行う。	継続(拡充)	拡充	本事業を通じて地域のつながりが高まり活性化に繋がっている。また、エリア内にある耕作放棄地の解消が図られるなどの成果をあげている。	産業振興課
112	第3章	第1節	施策2	中山間地域等直接支払事業	国・県・町で補助を行い、耕作放棄地の解消と農業の継続を図る	1,911	1,911	1,911	第3期対策から新たに創設された集団的サポート制度を有効活用して、耕作の継続を図っていく。	第1期対策のスタート時から、事業費の50%を共同活動に充ててきたことにより、共同活動が定着しているため、配分率の改正の必要性について十分に検討する。	継続(拡充)	拡充	平成13年度からの継続事業で、地域に定着しており確実な成果をあげている。	産業振興課

平成27年度 事務事業評価結果一覧表(平成26年度実施事業の評価)

No.	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】					担当課
	基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針			
						平成25年度	平成26年度		有効性	効率性	事業の方向性	予算の方向性	理由および留意事項	
						決算	予算	決算						
113	第3章	第1節	施策2	農地流動化奨励金交付事業	地域農業担い手の育成及び農地流動化の促進を図る	648	680	403	利用権設定や流動化奨励金について内容の周知を行う。	農地法第30条「農地利用状況調査」で、利用権を設定していない事実上の貸借の対象者を調査し、所有者・耕作者等に利用権設定を促す。	継続(拡充)	現状維持	利用集積で農地の集団化、集約化を図ることが、担い手農家等の労働力の省力化につながり、農地の荒廃を防ぐことになるため事業を継続したい。今後「人・農地プラン」での中心となる経営体等や担い手への農地集積に反映させる。また、「人・農地プラン」、「農地中間管理事業」は規模拡大を実施する個々の農家への助成措置がないため継続が必要である。	農業委員会
114	第3章	第1節	施策2	農業委員会補助事業	町農業の振興と活性化・現在の優良農地確保及び維持	36,007	32,409	35,300	農地パトロール等による耕作放棄地の調査。また、貸手農家・借手農家の洗い出し。農地法30条による土地所有者への管理指導及び意向調査の実施(特に不在地主等への意向調査を実施し、農地の有効利用を図る)。	農地利用集積の推進。農業委員会総会でのPR。担当課との連携により、認定農業者・担い手の組織活性化を図る。町内農家の労働力が限界にきていることから、県を通じて他市町村大規模農家、他市町村農業生産法人への斡旋耕作依頼するとともに26年度より事業開始した農地中間管理事業による遊休農地の解消及び農地の	継続(拡充)	現状維持	耕作放棄地を食い止め、広がりのある優良農地を確保する。農地を貸しやすく借りやすくし、地域と調整のうえ最大限に利用し、農業の安定を図りたい。また、事業を円滑化する農地基本台帳システムと地図情報システムにより、今後昨年同様、「人・農地プラン」、更には農地中間管理事業に反映させていきたい。※補助金のうち約2,800千円位は、農地法法定業務に対する国からの交付金事業であるので、評価として捉えるべきものではない。	農業委員会
115	第3章	第1節	施策3	グリーン・ツーリズム事業	事業を委託して、農村と都市住民の交流を促進し、コミュニティの活性化を図る。	17,283	17,283	17,283	—	—	継続(方法改善)	現状維持	開発公社で行っているが、内容の充実が図られるよう改善していく。	産業振興課
116	第3章	第1節	施策4	山村振興事業		60	60	60	特になし。	特になし。	継続(方法改善)	現状維持	山村指定地域における事業があれば随時利用していく。	産業振興課
117	第3章	第1節	施策4	農林病虫害防除実施協議会補助事業	農業者の水稻防除の負担を軽減し、等級の高い米を生産する。	3,982	4,000	3,823	特になし	特になし	継続(方法改善)	現状維持	転作未達成者は支給しない方向で継続していく	産業振興課
118	第3章	第1節	施策4	農業集落排水事業		189,521	192,116	0	特になし。	特になし	継続(方法改善)	現状維持	現在のまま推進する。	産業振興課
119	第3章	第1節	施策4	茨城栃木鳥獣害防止広域対策協議会事業負担金	鳥獣被害の防止	30	30	30	協議会が発足して、趣旨の事業を取り組み始めたところである。	特になし。	継続(方法改善)	現状維持	有害鳥獣の被害が多く、今後積極的に取り組む必要あり。	産業振興課
120	第3章	第1節	施策4	水田農業構造改革推進事業	米価の安定を図り、農業者の収益を維持する。	31,667	33,000	32,350	農業者に理解しやすい説明を心がけ、生産調整への意欲を少しでもかきたてる。	事務の効率化	継続(方法改善)	現状維持	制度自体をもっとわかりやすく説明していくことで、生産調整を推進していく。	産業振興課
121	第3章	第1節	施策4	家畜防疫事業	計画的に防疫事業を実施し、未然に感染症の疾病の発生及び進入を防ぐ	361	460	146	特になし	特になし	継続(縮小)	現状維持	現状維持	産業振興課

平成27年度 事務事業評価結果一覧表(平成26年度実施事業の評価)

No.	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】					担当課
	基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針			
						平成25年度	平成26年度		有効性	効率性	事業の方向性	予算の方向性	理由および留意事項	
						決算	予算	決算						
122	第3章	第1節	施策4	家畜衛生指導協会事業	家畜伝染病等の予防注射を実施し、家畜の安全・安心を守る。	146	146	146	特になし	特になし	継続(方法改善)	現状維持	家畜防疫事業があるうちは、現状維持のまま実施。	産業振興課
123	第3章	第1節	施策4	和牛ヘルパー利用部会事業	後継者不足、農業従事者の高齢化等の様々な問題を少しでも解消し町の和牛生産の活性化を図る。	324	324	324	補助金の維持及び補助事業の充実	特になし	継続(縮小)	縮小	畜産農家戸数が減少のため、見直しの方向と考える。	産業振興課
124	第3章	第1節	施策4	和牛改良組合事業	和牛の生産能力の向上	750	750	750	特になし	特になし	継続(縮小)	縮小	現在の三組合の統合に向けて進めていく。	産業振興課
125	第3章	第1節	施策4	繁殖牛導入事業	優良な繁殖牛を導入し生産力向上を図る。	2,400	3,000	4,200	良質な和牛を生産するため、様々な情報(市場のニーズ等)提供を図る。	特になし	継続(方法改善)	現状維持	畜産農家が減少傾向にあるが、本町の基幹産業であるため、貸付の申込みも多いため拡充も含めながら町単独で実施していきたい。	産業振興課
126	第3章	第1節	施策4	農業生産基盤整備事業	土地の農業上の利用を増進し、農業経営の改善合理化と生産性の向上を図る。	13,180	14,234	12,298	事業実施にあたっては、費用対効果に基づき工事内容を精査したうえで、工事の実施を判断する。	工事実施にあたっては、現場を精査や関係各課との協議を徹底し効率化を図る。	継続(縮小)	縮小	県の土地改良予算が削減されるため、結果事業縮小となる見込み。	産業振興課
127	第3章	第1節	施策4	有害鳥獣捕獲事業	有害鳥獣による農作物等の被害を防止する。	1,915	1,700	1,700	有害鳥獣捕獲の強化	近隣市町との合同捕獲の実施	継続(拡充)	拡充	年々、有害鳥獣による被害箇所及び区長要望が増えており対策の必要あり。	産業振興課
128	第3章	第1節	施策4	経営安定対策事業	県・普及センター・町・JA団体の連携のもと農業者及び農業団体の安定的な経営と活性化を図ることとしている。	540	700		国・県等の補助事業を可能な限り活用すること、関係機関との協力体制の強化を図っていく。	農業振興と経営の安定化を図るため、関係機関の連携の下可能な限り助成制度を活用していく。	継続(拡充)	現状維持	農業生産団体等の自立性の確保	産業振興課
129	第3章	第1節	施策4	国営那珂川沿岸農業水利事業	かんがい排水整備により農業経営の安定、生産性の向上を図る。	14,502	14,608	12,087	特になし。	特になし。	継続(方法改善)	現状維持	現在のまま推進する。	産業振興課
130	第3章	第1節	施策4	県営畑地帯総合整備事業	県直営事業により畑地の基盤整備を行い、農業経営の安定、生産性の向上を図る。	219	5,810	3,071	特になし。	特になし。	継続(方法改善)	現状維持	現在のまま推進する。	産業振興課
131	第3章	第1節	施策4	農ビ農ポリリサイクル事業	農業用ビニール・ポリエステルのリサイクルに対する農業者の負担を軽減するとともに、資源の有効活用に資する。	139	162	162	特になし	特になし	継続(方法改善)	現状維持	古くて処分できないものをどう処分するか検討する。	産業振興課
132	第3章	第1節	施策5	森林機能緊急回復事業	森林の持つ多面的な機能の回復を図る。	6,970	6,970	5,510	10割補助事業のため特になし	特になし	継続(方法改善)	現状維持	森林湖沼環境税が続く限り対応する。	産業振興課

平成27年度 事務事業評価結果一覧表(平成26年度実施事業の評価)

No.	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】					担当課
	基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針			
						平成25年度	平成26年度		有効性	効率性	事業の方向性	予算の方向性	理由および留意事項	
						決算	予算	決算						
133	第3章	第1節	施策5	森林経営安定事業	森林整備を支える林業担い手の就労条件の整備と併せて労働安全衛生の向上を図り、林業担い手の安全確保をする。	40	62	60	特になし	特になし	継続(方法改善)	現状維持	林業の担い手が減少している状況では補助金支出は妥当である。	産業振興課
134	第3章	第1節	施策5	林道の伐採除草	林道の良好な維持管理	116	116	114	改善の余地はない	特になし	継続(拡充)	現状維持	計画的に林道の維持管理を進めていく	産業振興課
135	第3章	第1節	施策5	身近なみどり整備推進事業	公益的機能を有する平地林及び里山林の保全を図る。	6,047	12,301	6,287	特になし。	事業の趣旨等の説明・募集を、ホームページ等に掲載する。	継続(方法改善)	現状維持	森林湖沼環境税が続く限り対応する。	産業振興課
136	第3章	第1節	施策5	(社)茨城県治山林道協会	健全な森林整備と県民の安全・安心を確保する治山対策及び森林整備の推進。	10	10	10	負担金支出なので特になし。	負担金支出なので特になし。	継続(方法改善)	現状維持	林業の振興にかかわる団体	産業振興課
137	第3章	第1節	施策5	みどりの少年団補助金	みどりの少年団活動助成	120	120	120	—	—	継続(縮小)	現状維持	緑化推進機構の補助事業に対応する。	産業振興課
138	第3章	第1節	施策5	森林組合補助金	地域の森林組合育成	1,107	1,107	1,107	特になし	特になし	継続(方法改善)	現状維持	笠間西茨城森林組合・城北森林組合とも適正に通常総代会にて、事業報告等がなされている。育成補助金なので、補助金算定基準は関連市町との検討が必要。	産業振興課
139	第3章	第1節	施策7	穀物改良協会		118	118	118	—	—	継続(縮小)	縮小	廃止の方向で検討。	産業振興課
140	第3章	第1節	施策7	生産部会連絡協議会補助事業	地区内生産部会の互助と連携を深め技術の研鑽により生産部会の振興、組織の強化及び農業所得の向上と安定を図る	1,183	1,183	1,183	徐々にではあるが、助成額を減少し自立性を養って生きたい。	生産部会自らの生産性を高めていく。	継続(縮小)	縮小	自立性の確保	産業振興課
141	第3章	第2節	施策2	商工業振興事業	商工業者の経営を安定させ、経営の近代化を図る。	18,704	21,869	20,604	資金繰りを支援するため、融資制度を周知し活用する。	商工業者の経営状況を把握する	継続(方法改善)	現状維持	今後商工会及び商工業者が経営改善、経営努力していただき、町の補助金支出を抑えられるよう指導していく。	産業振興課
142	第3章	第2節	施策6	消費者行政総務事業	相談や啓発等を行うことにより消費者被害の不安を軽減・解消する。	2,802	2,371	2,273	リーフレットや町広報紙等を活用し、消費生活相談窓口の周知を図っていく。	専門の相談員の配置日の増専用相談室の確保	継続(方法改善)	拡充	消費生活センターの存在を知ってもらうために、更に周知を図る。	産業振興課
143	第3章	第2節	施策7	労働者支援事業	雇用問題に関する情報の提供、指導援助や雇用確保と安定を図り、労働者の社会的地位を向上させる。	3,179	13,376	67,890	労働者・求職者に向けた情報提供コーナーを設置する。	現在、町内の求職者数を把握できていない。把握する方法を検討する。また、緊急雇用対策事業がH24年度で廃止される予定である。	継続(方法改善)	現状維持	景気浮揚策としての緊急雇用創出基金事業は、引き続き事業継続を図っていく。	産業振興課

平成27年度 事務事業評価結果一覧表(平成26年度実施事業の評価)

No.	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】			担当課		
	基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針			
						平成25年度	平成26年度		有効性	効率性	事業の方向性		予算の方向性	理由および留意事項
						決算	予算	決算						
144	第3章	第3節	施策1	キャンプ場管理事業	利用者が安全・快適に利用できるようにする。	57,697	55,647	17,313	施設の補修・修繕を実施する。	キャンプ場を1箇所を集約する。	継続(縮小)	縮小	利用収益の少ない施設を順次閉鎖をしていく。	産業振興課
145	第3章	第3節	施策1	ホロルの湯管理事業	利用者が安全・快適に利用できるようにする	71,800	48,000	87,496	施設・設備等の補修・修繕を実施する	町民半額利用券のPRを実施する 管理運営についてホロルの湯に助言し、コスト削減を図る	継続(方法改善)	現状維持	竣工から12年が経過し、施設の修繕が年々増加している。年次計画をしっかりと作成修繕をしていく。 大規模修繕の検討も視野に入れて。	産業振興課
146	第3章	第3節	施策3	ホロルの湯啓発事業	・ホロルの湯に来場してもらい、そのよさを知ってもらう →町内施設等への誘客 ・町の活性化	86	184	229	積極的な町外のイベントへの参加を促す。	なし。	継続(方法改善)	現状維持	今回は継続とするが、PR窓口の一本化が望ましい。 取り組みの体型化と効率化を図る。	総務課
147	第3章	第3節	施策3	観光PR事業	町を訪れる観光客を増やす	22,165	10,424	10,217	新たな観光資源の発見・開発 既存の観光資源の有効活用 インバウンドによる観光客増客を行う	PR方法の見直し(町ホームページ等の有効活用等) マスコットキャラクター「ホロル」を活用したPRの実施 他市町村イベントでのPR活動の実施	継続(方法改善)	現状維持	新しい観光資源等の発掘は難しいので現在あるものを有効利用しながら、効果的なPR方法を検討していく。	産業振興課
148	第3章	第3節	施策5	県立自然公園の整備運営事業	利用者が安全に緑や自然とふれあえるようにする	53	53	53	定期的にハイキングコース等の点検・整備を実施し、利用者の安全を確保する	適正な場所に適切な内容の看板をたて、利用者に正確な情報を提供する	継続(方法改善)	現状維持	観光資源であるため、利用者の安全性・利便性を考え整備していく。	産業振興課
149	第4章	第1節	施策1	幼稚園施設整備事業・教育環境充実	快適な教育環境のもとで、円滑及び充実した幼稚園生活を過ごしてもらおう。	55,572	71,002	71,461	園児等の安全面を最優先に考え、整備・改修すべき箇所等は実施する。 町内の園児対象者数及び入園者数も減少し、改築等が必要な場合は、公立幼稚園の存続も検討が必須	継続的・計画的な取り組みを実施していく。 無駄を省き、継続的に施設の維持管理等を実施していく。	継続(方法改善)	現状維持	管理運営・教育振興及び幼児教育交付金の充実 再度施設の管理運営方針を見直し、無理無駄のない管理運営を実施していく。	教育委員会
150	第4章	第1節	施策2	教育委員会事務局事業	充実した教育環境のもとで、児童・生徒、学校関係者が学校生活を安全かつ快適に過ごせるようにする。	196,004	201,833	195,687	現状どおり継続して事業を実施する。	現状どおり継続して事業を実施する。	継続(方法改善)	現状維持	継続的・計画的な取り組みを実施していく。 今後財政的に厳しくなってくるため、再度教育委員会全体の事業を見直し、無駄のない管理運営事業を実施していく。	教育委員会
151	第4章	第1節	施策2	小学校管理事業	児童等が充実した教育環境のもとで、学校生活を安全かつ快適に過ごせるようにする。	76,772	205,532	99,771	児童等の安全面を最優先に考え、整備・改修すべき箇所等は実施する。	継続的・計画的な取り組みを実施していく。 無駄を省き、継続的に施設の維持管理等を実施していく。	継続(方法改善)	現状維持	安全性を重視した教育環境の整備 施設の管理運営方針を再度確認のうえ、無駄のない管理運営を実施していく。	教育委員会
152	第4章	第1節	施策2	小学校振興事業	基礎学力を向上させるとともに、豊かな人間性や社会性を持った子供を育成する。	29,104	24,192	27,891	学校再編による学校規模の適正化等	学校再編計画の策定	継続(方法改善)	現状維持		教育委員会

平成27年度 事務事業評価結果一覧表(平成26年度実施事業の評価)

No.	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】					担当課
	基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針			
						平成25年度	平成26年度		有効性	効率性	事業の方向性	予算の方向性	理由および留意事項	
						決算	予算	決算						
153	第4章	第1節	施策2	中学校管理事業	生徒等が充実した教育環境のもとで、学校生活を安全かつ快適に過ごせるようにする。	44,136	59,630	56,584	生徒等の安全面を最優先に考え、整備・改修すべき箇所等は実施する。	継続的・計画的な取り組みを実施していく。無駄を省き、継続的に施設の維持管理等を実施していく。	継続(方法改善)	現状維持	安全性を重視した教育環境の整備施設の管理運営方針を再度確認のうえ、無駄のない管理運営を実施していく。	教育委員会
154	第4章	第1節	施策2	中学校振興事業	基礎学力を向上させるとともに、豊かな人間性や社会性を持った子供を育成する。	29,104	21,307	20,270	小規模校の特徴を生かした学校づくり	城里町教育方針の改定	継続(方法改善)	現状維持		教育委員会
155	第4章	第1節	施策9	学校給食調理事業	学校給食法に規定する目的に沿って、児童生徒・園児のための栄養バランスの取れた給食を提供する。	126,902	152,653	152,650	地元生産物の給食食材について、町に放射線簡易測定器が設置されたことから、納品に際し放射性物質検査報告書を添付して納品することにより、安全安心のできる食材の提供を要求。		継続(方法改善)	拡充	23年度は震災により常北給食センター復旧工事に一年間を要し、廃止予定であった七会給食センターを稼働さらに桂給食センターからの給食内容(カロリー)80%で供給を行ったが、復旧後は適正な栄養カロリーでの供給をおこなう。	教育委員会(給食センター)
156	第4章	第1節	施策9	学校給食維持管理事業	適切な施設の維持管理を行う。	55,373	8,482	8,482	老朽化している設備を計画的に更新していく。		継続(拡充)	拡充	給食センター3施設から統廃合により2施設にしたことにより、施設の充実を図っていく。	教育委員会(給食センター)
157	第4章	第1節	施策9	学校給食運営事業	安全・安心な学校給食の提供及び充実向上を図る。	12,323	15,772	15,770	—	—	継続(方法改善)	現状維持	安全安心な給食を安定的に供給する。	教育委員会(給食センター)
158	第4章	第2節	施策1	公民館管理運営事業	公民館や各種講座を積極的に利用し、生涯学習に取り組んでもらう。	36	53	46	老朽化による維持補修箇所や設備の交換箇所が出てきているため、執拗な予算措置を講じて施設の維持管理を行う必要がある。	公民館運営審議会は、公民館事業計画や事業報告だけでなく、今後の公民館のあり方(公民館の統廃合、使用料の見直し、職員数等)についても審議いただく機会を設けたい。	継続(方法改善)	現状維持	町民が利用しやすい公民館を目指し、年間事業計画により生涯学習を推進していく。同時に施設の老朽箇所修繕と維持管理を行っていく。また、地区集会施設へ修繕補助を行い施設の維持管理と地域振興を進める。	教育委員会(常北公民館)
159	第4章	第2節	施策1	生涯スポーツ振興事業	町のスポーツ振興(スポーツ振興計画等)により、指導力の向上、企画・立案・運営の実施・団体の育成等により、大会運営が安全に安心して実施できるようにする。	3,339	3,552	3,260	広報・PR活動や指導員講習会開催等の案内情報。	町内で活動している各団体等とおして、人材(指導者)の情報収集に努める。有効的に活動・運営できるように指導助言を行う。	継続(方法改善)	現状維持	スポーツ振興計画を指針として町民の体力向上を平行う。体育協会等の支援は、町民の体力向上に、重要な役割を果たしていることから、各種団体の活動を積極的に展開させる必要がある。	教育委員会(生涯学習)
160	第4章	第2節	施策1	社会教育・生涯学習推進事業	生涯学習の課題に取り組み、学習活動の普及・充実を図るための推進体系の総合的整備確立をするため。	175	688	147	役員等の研修をとおして学習情報や学習機会の提案を行い、住民のニーズに合った学習機会の場の提供を行う。	会議等の内容見直しを行い効率よく生涯学習推進活動を行って行く。	継続(方法改善)	現状維持	生涯学習推進大綱を指針とし、住民のニーズに即した学習機会を提供していく。	教育委員会(生涯学習)

平成27年度 事務事業評価結果一覧表(平成26年度実施事業の評価)

No.	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】			担当課		
	基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針			
						平成25年度	平成26年度		有効性	効率性	事業の方向性		予算の方向性	理由および留意事項
						決算	予算	決算						
161	第4章	第2節	施策2	公民館施設維持管理事業	安全かつ快適に公民館が利用できるようにしたい。	14,388	12,998	13,223	感染症などの拡大防止のため、マスクや消毒用せっけん等の設置は何時でも対応できるように心掛け安心して公民館を利用できるように努める。また、各自治会・子供会の会議など幅広い利用に努める。	集会施設の修繕については、3分の1の補助率で緊急の高いものから修繕できるように予算を確保し、より安全で快適に利用できるように努めたい。公民館使用料を改定し、町民からも使用料を徴収し修繕等の施設維持管理費に充当したい。町の補助団体についても光熱水費相当分の3分の1~2分の1程度の負担を検討していきたい。	継続(拡充)	拡充	町民が安全快適に公民館を利用できるよう維持管理に努め、施設の修繕、整備を進めていく。老朽化により修繕箇所が発生している公民館・集会施設の修繕を行うため。	教育委員会(常北公民館)
162	第4章	第2節	施策2	伝習館管理事業	多くの町民が参加することにより、町民の文化活動を高め、余暇活動を活性化させるため、伝習館を、安全かつ快適に利用できるようにする。	101	132	101	管理の面では、現在の人員と予算では現状維持できないが、展示品を充実させることと、町民及び学校等へのPRを実施していく。	なし	継続(方法改善)	現状維持	伝習館の清掃等維持管理をすることにより、誰でも心地よく利用できる状態を維持する。(現状維持) 展示品については、増やしていく必要がある。	教育委員会(七会公民館)
163	第4章	第2節	施策2	図書館運営事業	安全で常に良好な管理状態を保ち、図書館資料や情報提供機能の充実を図る。	15,911	15,633	15,360	団体貸出制度の周知徹底及び利用促進の働きかけを実施する。さらに、県立図書館など他の情報提供・発信機関と連絡を図る。	少子高齢化社会や情報化社会に対応したサービス内容の向上を図る。	継続(方法改善)	現状維持	町民が利用しやすい環境を目指し、町民のニーズにあった資料の拡充を図る。	教育委員会(図書館)
164	第4章	第2節	施策2	図書館施設維持管理事業	安全で常に良好な管理状態にし、且つ読書に親んでもらう	11,297	11,308	11,224	屋根の防水シートについて耐用年数が過ぎており劣化が著しいため大雨時に雨漏りがみられるので、屋根の修繕工事を行う。	光熱水費の節約に努めるなど、予算の効率的執行を図ること。	継続(方法改善)	現状維持	これまでのところは、現状維持で問題ないと考えられるが、中長期的には、老朽化に伴う不具合に対応するための予算の拡充が避けられない。	教育委員会(図書館)
165	第4章	第2節	施策2	郷土資料館施設維持管理事業	常に安全で適正な管理状態	153	460	460	安全性を保持しながら、現状設備・内容のままでの利活用が現実的か。	災害等があつてみればなおさら安全性維持のための保守点検は定期的に行う必要があるが、その他についてはほとんど予算を執行しておらず、これ以上の効率性向上は難しい。	継続(方法改善)	現状維持	安全性に配慮して現状を維持し、利活用に努める。	教育委員会(図書館)
166	第4章	第2節	施策2	郷土資料館運営事業	所蔵資料を常に安全で適正な管理状態に保つ。町の歴史や暮らしにかかる資料や情報を収集・管理し、町内外につなぐ。	49	69	42	収蔵資料の計画的な整理・管理。	優先度合の高いものから順次取り組む。	継続(方法改善)	現状維持	資料の整理・管理に取り組む	教育委員会(図書館)
167	第4章	第2節	施策2	スポーツ大会開催事業	スポーツに親しみながら体力・競技力の向上を図る。	1,772	2,640	1,955	各種審判・指導員等講習会等開催の案内。各種講習会に関する情報の提供。	事業実施等の中で受益者負担等の協力要請していかなければならない時期である。	継続(拡充)	現状維持	生徒等の体力・競技力向上には必要不可欠であり、スポーツ推進委員や体育協会と協力しながら計画し、新たな事業を検討しながら継続させることが重要。	教育委員会(生涯学習)
168	第4章	第2節	施策2	生涯学習施設関係整備事業	安全で適正な状態で整備・管理し、町民の健康増進を図る。	45,893	15,753	11,253	施設を有効的に利用するために、詳細な使用状況を把握する必要がある。	施設の改善、修繕に当たっては、各施設の使用状況を把握し、計画的且つ効率的に行う。	継続(方法改善)	拡充	施設等は、幅広い年齢層にいたるまで、有効に活用してもらうため修繕等により、活動の場を提供しなければならない。	教育委員会(生涯学習)

平成27年度 事務事業評価結果一覧表(平成26年度実施事業の評価)

No.	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】				担当課	
	基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針			
						平成25年度	平成26年度		有効性	効率性	事業の方向性	予算の方向性		理由および留意事項
						決算	予算	決算						
169	第4章	第2節	施策2	学習機会提供事業	目的に応じた、学習機会・情報提供・それに伴う技能向上	102	117	58	ウィークエンドスクールに関しては、事業目的や対象そのものからの見直し	参加者へのアンケートや聞き取りによりニーズや興味を把握する。	継続 (方法改善)	現状維持	安定的に提供すべき内容や形態と、変更すべき部分とを改めて考え、効果的な事業を実施	教育委員会 (生涯学習)
170	第4章	第2節	施策2	コミセン施設維持管理委託事業	安全で常に良好な状態で整備管理する。快適に利用できるようにする。	13,427	15,725	11,380	保守点検に加え、改修計画をたてる。安全管理、リスク管理への対応が必要。	保守、修繕、改修の内容と経費、優先順位の検討が必要。	継続 (方法改善)	拡充	経年劣化に伴い修繕、改修等を行い機能維持を図る。	教育委員会 (コミセン)
171	第4章	第2節	施策2	コミュニティセンター運営事業	多くの町民が来場し芸術・文化に親しみ、豊かな生活を営んでもらう。文化会館職員の資質向上、芸術文化の振興職員の資質向上と図書館機能の充実。	7,232	8,196	4,583	事業内容の検討が重要になってくる。公演回数は2回でなければいけないのか検討。	効率性も改善する必要があるが、公共投資的な経費としての判断も必要である。	継続 (方法改善)	現状維持	有効性、効率性などを考慮し事業を行う。	教育委員会 (コミセン)
172	第4章	第2節	施策4	公民館講座実施運営事業	生涯学習の機会を提供し、積極的に生涯学習に取り組んでもらう。	1,470	1,589	1,387	多くの受講者を呼び込むために一日講座で試行を重ね誰もが受講できる講座を企画する。定期講座をおおむね5年目安で新しい講座に切り替えていくとしているが、前年度の受講人数及び社会の動向又住民のニーズにこたえて新しい講座を取り入れていく。	予算範囲内で講座の内容を見直していく。講座回数を調整して講座の種類を増やすなど、多くの町民が公民館講座に参加できるよう環境を整備する。	継続 (方法改善)	現状維持	ニーズに合った講座内容を三館で協議・調整し、町民の学習意欲と交流の場として推進していく。	教育委員会 (常北公民館)
173	第4章	第2節	施策5	生涯学習推進補助事業	自主的に実施する地域活動を推進し、活力ある町づくりに寄与する団体を支援	1,470	1,647	1,535	地区推進事業については、区長を通してより効率的な募集方法を検討し団体においては事業内容の検討を促す。	補助金見直しに基づき継続して実施するとともに、各団体の自主活動を奨励し、財政的・組織亭自立支援を行っていく。	継続 (方法改善)	現状維持	地域・学区のコミュニティーを重視する観点から継続するものとする。	教育委員会 (生涯学習)
174	第4章	第2節	施策6	青少年相談員事業	子どもたちの健全育成のための的確な指導や助言ができ、相談相手になれるようになる	425	522	453	会議・巡回広報活動への参加をできるだけ均等に	広報誌等による情報発信の場を設ける	継続 (方法改善)	現状維持	相談員の活動について一般町民や学校に紹介する	教育委員会 (生涯学習)
175	第4章	第2節	施策6	成人式事業	成人を祝うとともに、成人としての認識の場を提供する。	382	442	425	実行委員の公募の継続・高校生会経験者の実行委員就任・声かけ	新成人に共感される式典の企画が必要(実行委員企画として抽選会を行っているが、実行委員が集まれる日時・詳細内容決定に時間がかかる。事務局で進行表作成)	継続 (方法改善)	現状維持	企画は新成人が実行委員会を設置することから、運営に対して協力・支援を充実させる。	教育委員会 (生涯学習)

平成27年度 事務事業評価結果一覧表(平成26年度実施事業の評価)

No.	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】				担当課	
	基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針			
						平成25年度	平成26年度		有効性	効率性	事業の方向性	予算の方向性		理由および留意事項
						決算	予算	決算						
176	第4章	第2節	施策6	青少年育成団体補助事業	青少年育成団体の活動を活発化させる。	11,375	12,800	12,800	行政、団体、町民が青少年の健全育成のために協力をし、育成・支援を行っている。	補助金見直しを継続して行うとともに、各団体の自主活動を奨励し、財政的・組織的自立支援を行っていく。	継続(方法改善)	現状維持	青少年健全育成には重要な事業である。特にふれあいの船事業は、家庭を離れ集団生活体験を行うことにより、「完成が豊かになる」「共に生きようとする態度の育成」「自立性や協調性、社会性の育成」は教育力を高めるために有効な教育行政であり、可能な限り継続するものとする。	教育委員会(生涯学習)
177	第4章	第3節	施策2	文化団体育成補助事業	町民の文化の振興と各種文化活動をとおり、相互の交流親睦を図り、文化の普及及び発展と、豊かなまちづくりに寄与することを旨とするために、育成及び活動を支援する。	855	855	855	新たな会員募集を広報等により、町民全体に周知しながら団体の活動を支援していく。	補助金見直しを継続して行うとともに、各団体の自主活動を奨励し、財政的・組織的自立支援を行っていく。	継続(方法改善)	現状維持	永い歴史の中で培われてきた特色のある伝統文化・芸能を継承し、文化の普及・振興には行政支援が必要である。	教育委員会(生涯学習)
178	第4章	第3節	施策3	公民館まつり実施運営事業	町民の芸術文化への関心と教養をさらに高めていき、公民館講座受講生等の作品・演技を発表する機会を提供する。	563	589	492	広報誌掲載やポスター等でPRに努め、来場者が増えるようにする。ステージ発表会は、前回より3割ほど出場者が増えている。更に今後、は出演者・来場者が見に来てくれるような魅力あるものにしていく。	児童生徒数の減少に対し、各学校に多くの作品出展依頼や、新しい講座を企画し、出展・出演作品の制作機会を充実させていく。	継続(方法改善)	現状維持	公民館事業を多くの町民に理解していただく機会のひとつであり継続していく。規模、予算ともに拡充したいが、財政事情を考慮し現状維持で実施する。展示スペースの可能な範囲で作品募集とPRを推進していく。	教育委員会(常北公民館)
179	第4章	第3節	施策4	文化財保護事業	文化財の調査・整理・保存・修理を通じて、広く文化財保護の重要性を喚起するとともに郷土意識の高揚を図る。	59	202	84	保存された文化財の整理・活用がほとんど行われていないため、郷土資料館担当者や協議の上、計画的に保存・展示等の活動を行う。	道路関係や地区開発等の事業実施について、早めに情報を収集し適切に予算執行をする。	継続(方法改善)	現状維持	先人たちの貴重な文化遺産等を整理し、保存・活用に努める。	教育委員会(生涯学習)
180	第4章	第3節	施策5	伝統芸能団体育成補助事業	団体の行う芸能文化活動を育成・支援するため行う。	255	192	192	行政、団体、町民が芸能文化振興のために協力をし、団体の育成・支援を行う。	補助金見直しに基づき継続して実施するとともに、各団体の自主活動を奨励し、財政的・組織的自立支援を行っていく。	継続(方法改善)	現状維持	地域の特色のある伝統芸能の保存と継承には支援が必要である。	教育委員会(生涯学習)
181	第5章	第1節	施策1	広報・広聴事業	町民が町政に関し必要な事項を知得・理解し、町政に参加・協力する。	6,364	11,821	0	広報紙を設置している公共施設や商店の入り口に設置を知らせるステッカーを貼る。広報紙を設置しているカウンターの所に町のホームページの案内やモバイルホームページのQRコードを掲示する。	わかりやすい内容になるよう工夫し、町民の方に興味を持って見てもらえる紙面(画面)にしていく。	継続(拡充)	拡充	自治会未加入世帯の増加に対応し、個別配布方法等を検討し、必要に応じた行政サービスの提供、また、今後これらの改善への取り組み。広報設置場所のさらなる周知。	総務課
182	第5章	第1節	施策3	自治振興事業	地域と行政の連絡調整を行うとともに、自治組織が活性化される	26,657	27,184	25,694	事業内容の見直し(目的別補助金・交付金形式、定期的な地域毎の会議など)・区、自治会組織の再構築	行政側の担当の整備(部署、担当事務の見直し)区、自治会組織の再構築事業内容の見直し(目的別補助金・交付金形式、定期的な地域毎の会議など)	継続(方法改善)	縮小	行政区、自治会の組織の維持のためには、現在の交付金は必要であるが、真に地域の活性化のためになっているかは疑問である。住民意識の変革を図り、住民を主体とした真の協働の街づくりを今後強く進めていく必要がある。	総務課

平成27年度 事務事業評価結果一覧表(平成26年度実施事業の評価)

No.	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】					担当課
	基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針			
						平成25年度	平成26年度		有効性	効率性	事業の方向性	予算の方向性	理由および留意事項	
						決算	予算	決算						
183	第5章	第1節	施策3	大好きいばらき県民会議推進事業	地域住民のための自主的 地域づくりの推進の検討	10	10	10	負担金であり特になし	負担金であり特になし	継続 (縮小)	縮小	窓口としては必要であると思われる。	企画財政課
184	第5章	第2節	施策1	江戸川区民まつり参加事業	農作物・特産品の販売と 町のPR、都市住民との交流	94	108	98	事業開始から20年経過したことから、自主参加へ移行の検討。 都市交流事業から、観光PR事業または、農作物PR事業へ移行の検討又は、町では都市交流を行っている、自治体が江戸川区のみであり姉妹都市、防災姉妹都市等の協定締結まで見越し検討。	購入者ニーズに合った販売方法の検討(徒歩での来場がほとんどであるので、持ちやすいサイズに裁断・梱包する) 販売品目に、加工品や売れ筋の商品割合を増やす。	継続 (方法改善)	現状維持	費用負担は、ほぼ参加者の負担となったので、今後は町との役割分担を整理する。	企画財政課
185	第5章	第2節	施策2	国際交流事業	中国への理解と友好関係を増進	10	10	10	なし	なし	継続 (方法改善)	現状維持	町の活性化策との連携をとれないか。(現時点では負担金の納付のみ) また、国際交流事業として位置づけるのであれば、事務事業課の見直しが必要ではないか。	総務課
186	第5章	第2節	施策2	国際交流推進事業	国際交流事業等について推進・住生活のサポートをする。	0	0	0	関係課等との打ち合わせ、会議出席など連携・協力を図る。	事業費は特になし。	継続 (方法改善)	現状維持	窓口は行政として必要である。 関係機関(国の関連団体・県の関連団体)との連携が必要である。	企画財政課
187	第5章	第3節	施策1	同和問題に関する事務	同和問題に対する知識と理解が深まる	291	449	427	・人権問題と同和問題担当課の統一 ・事業内容の見直し	・人権問題と同和問題担当課の統一 ・人権啓発推進計画の策定 ・同和関係団体への対応を明確にする	継続 (方法改善)	現状維持	・同和問題について十分な認識をしておくことは、自治体にとって不可欠なことである。 ・人権問題と同和問題は一体不可欠な面もあり、組織再編時に整理統合を考慮する。他市町村を見ても福祉部局で担当をしているところが多い。	総務課
188	第5章	第3節	施策1	人権擁護事業	誰もが差別されることなく尊厳をもって生活できる	78	80	77	相談件数を把握する。広報に努める。	特になし	継続(拡充)	現状維持	町の相談パートナーとして法務大臣が任命するため現状で進めたい。	健康福祉課
189	第5章	第3節	施策3	男女共同参画事業	男女共同参画意識の醸成を図る	271	459	206	講演会や講座など一般向けの事業に加え、各団体代表者向けの勉強会等の実施を検討。	なし。	継続(拡充)	拡充	当分は啓発事業に重点をおき、今後担当課の見直しも含めて検討する。	総務課
190	第5章	第4節	施策1	監査委員事務局運営事業	・行財政の公正で効率的な運営を確保する	260	340	339	・年次計画の作成		継続 (方法改善)	現状維持	・定例の例月出納検査をとおり、予算執行の適正化とともに効率化を精査する。 ・随時検査等を実施し、予算執行の重要性について職員の認識、意識の新たな発現をもたせる。	総務課
191	第5章	第4節	施策1	行政改革推進事務	・地方分権に対応できるようにする。	0	35	0	・職員提案制度は意識改善に有効な手段	・権限移譲に係る職員の意識改革	継続 (方法改善)	現状維持	・職員の意識啓発を図り、職員提案制度の有効活用を図る。 ・行財政改革幹事会の活性化を図り、合併後の効率性を重視した組織体制の再生構築を図っていく。	総務課

平成27年度 事務事業評価結果一覧表(平成26年度実施事業の評価)

No.	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】			担当課		
	基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針			
						平成25年度	平成26年度		有効性	効率性	事業の方向性		予算の方向性	理由および留意事項
						決算	予算	決算						
192	第5章	第4節	施策2	行政評価制度導入事業	行政評価システムを導入することにより、職員が目的意識を持って業務を遂行することを目指す。行政評価の取り組みや評価結果を公表することで町民への説明責任を果たす。さらに、マネジメントに必要な情報を収集・分析しPDCAサイクルを確立する。	0	0	0	職員間の意識に差があることから、全職員が行政評価に対し共通の認識をもてるよう各課のワーキングチーム員の協力を得て職員のスキルアップを図る。取組6年目であることから、評価シートの記載内容のマンネリ化を防ぐ。	多くの職員にワーキングチーム員を経験してもらう。コンサルに頼らず、自主的に評価システムの運用ができるように職員のスキルアップを図る。	継続 (方法改善)	縮小	全職員が行政評価に対する共通の認識をもてるように努め、評価結果を平成26年度予算策定に反映させる。また、評価を導入し5年目であることから常にPDCAサイクルを意識した業務の遂行に努める。	企画財政課
193	第5章	第4節	施策3	過疎地域自立促進事業	過疎地域の自立を促進し、生活・文化の安定向上を図る。	98,678	98,279	65,266	過疎法の改正で、新たにソフト事業も過疎債の対象になったことから、積極的に活用し財源確保に努め、緊急性のある事業を優先して実施する。事業担当課と連携し過疎計画の進行管理に努める。	過疎計画に基づき県交付金・過疎債を有効活用する。財政Gと連携してソフト事業への過疎債起債を検討する。	継続 (方法改善)	現状維持	事業実施にあたっては県交付金・過疎債を有効活用し財源確保に努める。	企画財政課
194	第5章	第4節	施策4	財政事務事業	健全な財政運営に努め、安定した財政基盤を確立し、計画的に住民サービスを提供して町民の信頼を得る。	8,716	8,070	8,070	企画調整係との連携(予算査定時)	財政担当職員のスキルアップ。予算査定時に財政規律や将来の財政規模等についてお話しする。	継続 (方法改善)	現状維持	公会計財務諸表分析を踏まえた財政計画の策定。公共施設等総合管理計画を踏まえた施設の統廃合や民間委託等の検討。	企画財政課
195	第5章	第4節	施策4	財産管理事業	公有財産の有効活用と適正管理を実施することにより、町民が豊かな生活が送れるように努める。	67,265	71,622	71,393	公有財産の管理について、各課ともに共通認識にて事務を遂行できるようにしたい。	公有財産の管理について、各課ともに共通認識にて事務を遂行できるようにしたい。	継続 (方法改善)	縮小	公有財産管理については、余分な財産(土地、物品等)の売り払いによる管理費の縮小への取り組み。	企画財政課
196	第5章	第4節	施策4	契約事務	公平性、透明性、競争性を確保した入札の実施	3,479	3,677	3,306	これまでは、入札金額が一番低い業者を落札者としてきたが、今後、品質及び地域貢献を加味した総合評価方式による入札を年回1件程度実施する。	入札案件の内容の熟知。	継続 (方法改善)	現状維持		企画財政課
197	第5章	第4節	施策4	備品管理事業	各部署、統一した備品の使用により業務上の整理のしやすさ(見やすさ)、また、大量発注による納期までの期間の短縮・注文の手間の省略等無駄を無くす。	9,837	9,859		使用頻度の高い備品等の把握、及び各課局の事務内容を考慮し、適正な管理・発注をする。財政難である状況のもと、備品購入費の有効利用として再利用化に対する各職員一人一人の意識を高めるため、インフォメーション・貼紙などにより周知をする。	備品の適正な管理・発注を図り、目的に応じた利用により経費の削減を図る。使用者への備品コスト的な面も引渡時に周知する事により、効率的な職務遂行のための備品管理をする必要がある。	継続 (方法改善)	現状維持	備品管理事業(事務用品)については、予算を管理部署に移動させ事務の合理化を図る。	企画財政課

平成27年度 事務事業評価結果一覧表(平成26年度実施事業の評価)

No.	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】			担当課		
	基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針			
						平成25年度	平成26年度		有効性	効率性	事業の方向性		予算の方向性	理由および留意事項
						決算	予算	決算						
198	第5章	第4節	施策4	車両管理事業	安心・安全に公用車を使用してもらう 円滑に職務を遂行してもらう	17,287	22,240		使用頻度の高い公用車の把握及び職員配置、事業規模を考慮し適正な車輛配置にする。 修繕依頼前に、見積りをとるなど各課職員に経費の把握をしてもらう。	公用車の適正な運行管理を図り、目的に応じた利用により経費の削減と公用車の安全な維持管理を図る。 経済面、安全面及び地球温暖化防止対策に問題のある老朽化した車輛を廃車し、軽自動車、エコカーの導入を図る。 各部署への予算額の周知、職員が修繕内容と金額を大よそ把握する事により、修繕の必要性などを再確認してもらう。	継続 (方法改善)	縮小	公用車については入替による管理費の縮小 公用バスについては町管理規定の厳守により運行回数を減らし委託費を縮小させる。以上2件の取り組み。	企画財政課
199	第5章	第4節	施策4	出納事務事業	収納事務・支出事務を適正に行う	1,333	1,377	1,326	—	今後とも、不備伝票をできるだけ少なくするため、注意事項等を提示し、チェックを促す。公金収納のデータ化や振込をデータ伝送により処理することで、振込依頼書による処理を減らし事務処理の軽減を図る。	継続 (方法改善)	拡充	収納及び支払事務は年々膨大な件数になってきており、これに伴い不備伝票及び事務量も増加している。今後もデータ伝送による支払処理等で事務処理の軽減を図る。公金収納に関しては、口座振替、24年度から開始したコンビニエンスストアでの納付の促進を図る。	会計課
200	第5章	第4節	施策4	出納事務事業(印紙販売・県証紙売捌き事務)	購入者に対して迅速に対応する	0	0	0	—	現在は、パスポート申請時の印紙購入者が主であるが、今後は年度ごとの需給動向を把握しつつ、町民の需要に的確に応じられるように努めていきたい。	継続 (方法改善)	現状維持	パスポート申請に必要な印紙・証紙の販売がほとんどであるが、町内に金融機関以外の販売所がないことから継続が必要である。	会計課
201	第5章	第4節	施策5	サテライト水戸事業推進事業	場外車券場交付金により、町民の福祉向上のための事業に寄与していくものとする。	106,350	100,000	103,496	—	施行者と綿密な協議や情報収集を行うことで、場外車券場の安定的な運営を促進していく。	継続 (方法改善)	現状維持	場外車券場交付金は、城里町の福祉向上には欠かせない財源であることから、安定継続的な交付金を確保していく取り組みが必要である。	企画財政課
202	第5章	第4節	施策5	公債管理事務事業	有利・適切な起債・償還を行い、後年度における公債費(一般会計分 町債の元金及び利子の償還額)を軽減する。	1,330,746	1,529,133	1,514,777	—	合併特例事業債の発行のほかは、基金取り崩しなどの財源対策が必要となる。	継続 (方法改善)	現状維持	公債費比率及び公債費負担比率等を注視し起債計画を行っていく。	企画財政課
203	第5章	第4節	施策5	基金管理事業	予期しない収入減や歳出増加などの財政状況の変動に対応するため基金を積立て、管理運営し、特定目的のための資金を確保する。	726,827	125,007	118,018	—	基金の取り崩しを抑え、利息の確保を図る。	継続(拡充)	現状維持	歳出額を削減し、基金の取崩しを抑える。また利息等により積立額を増やし、特定目的のための資金を確保する。	企画財政課

平成27年度 事務事業評価結果一覧表(平成26年度実施事業の評価)

No.	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】					担当課
	基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針			
						平成25年度	平成26年度		有効性	効率性	事業の方向性	予算の方向性	理由および留意事項	
						決算	予算	決算						
204	第5章	第4節	施策5	地方交付税事務事業	普通交付税、特別交付税の交付を受け財政状況を安定させる。	4,101,877	3,899,000	4,044,294	前年度数値の把握と国の動向を注視する。	国の動向を注視し的確な動向を見積もる。	継続(拡充)	現状維持	国の動向を注視し的確に予算編成に反映させていく。	企画財政課
205	第5章	第4節	施策5	賦課管理事務	課税客体の適正な把握と公平・公正な賦課・徴収による税の確保し期限内納付を推進する。 納期限内納付の推進	48,572	40,339	44,191	課税漏れがないよう調査等を効率的に行い、未申告件数を減らす。職員間の共通認識を持ち、個々の業務知識の向上を図る。	未申告者通知の発送システムの有効活用(固定資産管理システム等)	継続(方法改善)	拡充	課税客体の適正な把握に努め、公平公正な賦課、滞納者への厳格な対応に努める。	税務課
206	第5章	第4節	施策5	収納管理事務(①町たばこ税事業②入湯税事業③交付金・納付金徴収事業④滞納整理事業⑤収納管理事務)	「税負担の公平性」、「納税秩序確立」及び「税債権確保」のため、滞納者の財産状況を把握し悪質な滞納者には、厳正な滞納処分を実施する。	27,366	29,016	28,870	広報誌の活用(納付意識の向上)滞納事案の早期着手(財産調査・差押え・執行停止処分の実施)納付履歴状況の注視催告文書の工夫、早期送付	各税納付期限後の督促状の把握 発送件数の把握 電算システムを最大活用し、収納向上を図る 徴収嘱託員の訪問により滞納者の生活実態調査の把握に努める、業務のあり方の確認	継続(拡充)	現状維持	町の滞納管理方針を定め、町税のみでなく、使用料、私債権等も含めて滞納取扱いを明文化し、滞納者及び滞納額の圧縮に努める。	税務課
207	第5章	第4節	施策5	税務管理事務	法令を遵守した事業の推進、納税義務の啓発、窓口での的確な対応	28	43	28	研修会への参加及び、納付環境の整備など関係各課との連携を図る。	必要な法令・税に関する情報等の収集と職員間の課題と解決事案の共有化を図る。 広報の内容検討、税に関する周知を徹底する。	継続(方法改善)	拡充	税の制度改正を分かりやすく周知する。また、納税意識の高揚を図り、未申告者の減に努める。	税務課
208	第5章	第4節	施策6	予算事務事業	限られた財源を有効活用し、町民にとって真に必要な事業を計上するとともに、後年度負担にも配慮した予算編成をすることにより、安定した町政運営を目指す。	9,744,766	11,344,000	10,894,020	財政状況の厳しさをさらに周知することにより、事業精査や歳出削減に結びつける。	一律割合での歳出削減には一部限界が生じており、調整が必要となっている。交付税措置額や行政評価等を取り入れた枠配分方式の予算編成等無駄のない予算編成が求められ	継続(拡充)	現状維持	予算規模を類似団体規模に合わせていく。	企画財政課
209	第5章	第5節	施策1	広域行政推進事業	近隣自治体との連携・協調を図り、共通な行政需要と行政区域を超える広域的な課題に効率的に対応する。	141	141	135	近隣自治体との意見調整を行い、推進の是非を発展させる。	当面負担金のみなので、課題はない。	継続(方法改善)	現状維持	協議会等の推移を考慮していく。	企画財政課
210	第5章	第5節	施策1	葬祭・墓地管理事務	地区内住民と同等の使用料負担	31,507	32,916	31,889	—	火葬場利用者への補助額変更等の検討(平成24年度より改正)	継続(方法改善)	現状維持	平成24年度申請分より補助金額の変更を実施。現状により継続。	町民課
211	—	—	—	郡町長会協議会に関する事務	郡内の町政に関する情報等の交換を通して、まちづくりを考える	15	100	0	なし。	なし。	継続(方法改善)	現状維持	政執行と判断に欠かせない情報の共有と交換の重要な会議の場。	総務課
212	—	—	—	秘書業務	職務に専念できるようにする	651	0	0	交際費については、明確な基準の整備と透明性が求められており、適正な支出をしていく。	なし。	継続(方法改善)	現状維持	住民感情等に即した交際費基準の見直しと透明性の確保。	総務課

平成27年度 事務事業評価結果一覧表(平成26年度実施事業の評価)

No.	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】					担当課
	基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針			
						平成25年度	平成26年度		有効性	効率性	事業の方向性	予算の方向性	理由および留意事項	
						決算	予算	決算						
213	—	—	—	栄典事務	これまでの功績に感謝の意を表するとともに、地方自治への参加意欲を高める	418	472	418	なし。	なし。	継続 (方法改善)	現状維持	表彰式典の規模、内容等の検討・見直し。	総務課
214	—	—	—	寄附金受け入れに関する業務	寄附者の意向に沿った事業を推進	51	618	618	寄附金の使い道を魅力ある事業に絞り、独自性をだしていく。	申し込みや納入手続きの簡素化、選択肢の拡充。	継続 (方法改善)	現状維持	ふるさと納税の趣旨に沿った、節度ある取り組みが必要	総務課
215	—	—	—	北方領土問題に関する事務	北方領土問題を正しく理解してもらうことと、世論の一層の高揚	5	5	5	一自治体では困難な、国家規模の問題であり、団体等との連携により積極的に啓発をしていく。	なし	継続 (方法改善)	現状維持	茨城県民協議会に参画し、中央、全国の情報収集による正しい理解を図る。	総務課
216	—	—	—	町村会に関する業務	広域的視点から、他町村と足並みをそろえる	347	343	323	—	—	継続 (方法改善)	現状維持	県内町村との連携を図る。	総務課
217	—	—	—	嘱託職員管理業務	文書配達や清掃業務を行なう嘱託職員を採用し、通信運搬費・庁舎清掃費の削減を図る。	12,784	16,165	16,152	配達員の区域の見直し。(特定の大字は郵送に切り替える)	自治組織の活性化策との連携。行政情報の迅速な伝達。	継続 (方法改善)	現状維持	自治組織の活用と併せた、配達員の活用による郵送経費等の節減。	総務課
218	—	—	—	給与等管理業務	給与関係業務及び人事管理の迅速化と適正化を図る。	2,277	2,827	2,826	委託業者との綿密な情報交換等による、さらなる有効活用の方策及びシステム開発についての検討。	システムの統一や互換性についての検討。	継続 (方法改善)	現状維持	給与計算と人事システムはセットで考えることから、これらシステムの統一や互換性により、より活用しやすいものとする必要がある。	総務課
219	—	—	—	人事管理業務	人事評価制度の適正な運用管理を目指す。また、県職員を受け入れ、町の政策形成や事業推進のための業務指導を行う。	157	324	324	現在、将来の行政運営を見据えた場合、職員の適切かつ有効な評価方法は、人事管理上不可欠である。引き続き試行を重ねて、町の制度として定着化を図る必要がある。	人事評価システム支援という形式ではなく、目標設定研修や評価者研修という形で、継続して研修を行うことが必要。	継続 (方法改善)	現状維持	職員が認める職員及び町の人事管理のベースとして、定着化を進める。	総務課
220	—	—	—	職員研修に関する事業	職員の能力向上と職場環境の改善と活性化をする。また、外部からの職場体験生を受入れる。	1,186	1,542	1,049	参加しやすい日程を組むとともに、課内で業務を分担するなどの方法を周知する。	職員に研修の重要性・必要性を理解してもらい、積極的に参加するような方法を検討する。	継続 (方法改善)	現状維持	職員研修と人事評価の一体的な運用の確立を図る。また、日常業務での研修優先の体制を確立する必要がある。(研修後の職場、仕事での活用フォロー体制の整備。	総務課
221	—	—	—	保険・共済等に関する業務	職員の福利厚生の一環として職員の生活の安定を図るとともに、町民の各種事故にも備える。	1,449	1,437	1,432	区長会議等での説明及び自治会通知。	今までの事故等の原因をまとめ、予防的措置がとれるかどうか検討する。	継続 (方法改善)	現状維持	町及び区の行事等において有効活用されている。さらに周知を図ることが必要。	総務課
222	—	—	—	業務中・通勤中の事故等に関する業務	職員の方が一の事故等に備え、職員等の生活の安定と勤労意欲の向上を図る。	2,997	2,972	2,990	職員労働安全衛生と合わせた制度の周知。	事故を未然に防ぐため、職員ひとりひとりが注意をするよう注意喚起する。	継続 (方法改善)	現状維持	職員の労働安全衛生意識の向上が必要。	総務課
223	—	—	—	職員健康管理に関する業務	職員の健康状態を知り、健康増進を図る。	1,338	1,500	1,349	健康診断の未受診者へ受診を指導し、受診率100%を目指す。	労働安全衛生と健康診断の重要性の周知。	継続 (方法改善)	現状維持	労働安全衛生意識の向上と健康診断の周知。又併せて、診断内容の精査、検討をする。	総務課
224	—	—	—	職員福利厚生に関する業務	職員の健康増進や心身の健全化を図る。	331	217	214	健康増進事業の参加者を増加させる方法を検討し、職場の活性化を目指す。	互助会事業メニューのアンケート実施。	継続 (方法改善)	現状維持	職員相互の親睦と信頼を築く福利厚生事業の活用を推進する。	総務課

平成27年度 事務事業評価結果一覧表(平成26年度実施事業の評価)

No.	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】					担当課
	基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針			
						平成25年度	平成26年度		有効性	効率性	事業の方向性	予算の方向性	理由および留意事項	
						決算	予算	決算						
225	—	—	—	公平委員会業務	職員に対する不利益処分を審査し、並びにこれについて必要な措置を講ずる業務を委託し適切な処理を図る。	2,377	2,235	2,235	—	—	継続(方法改善)	現状維持	職員の不利益処分等への保護審査機関と中立性の確保。	総務課
226	—	—	—	公文書の收受及び発送事務	公印の管理をする、公告内容を広く一般に知らせる、公文書の收受及び発送を管理して適正な事務を行う、情報公開制度や個人情報保護制度に対応できるよう効率的な文書管理を行う	4,115	5,040	4,996		担当者不足(兼務率高い・担当業務の明確化)配達員と郵送との文書の区分け 配達員の確保 文書保管施設がない	継続(方法改善)	拡充	・合併後、文書保存について統一されて実施されていないのが現状であり、今後段階を踏んで実施する。 ・行政事務は一面においては、町の歴史を作っていくものであり、その点において行政文書の保存は重要である。	総務課
227	—	—	—	公文書及び個人情報管理事務	情報の開示及び保護を行う	0	36	0			継続(方法改善)	現状維持	自治事務であり、法令等により審査会を設置しなければならない。	総務課
228	—	—	—	法制に関する事務	・条例、規則等の制定改廃にあたって正確性を期す	6,712	4,879	4,788	・職員に対する例規の重要性の意識づけの強化	・例規改廃システムを導入。その適正運用を意識づける。	継続(方法改善)	現状維持	・行政事務を執行していく上で、職員が法規等を熟知しておくことは当然必要なことである。 ・例規改正時に担当者に集中してしまうため、職員の法令等に係る習得を図っていく。	総務課
229	—	—	—	訴訟に関する事務	・訴訟に対する是非を判断する。	100	100	100	—	・訴訟事務窓口の一本化が必要。	継続(方法改善)	現状維持	・訴訟まで進展するケースはまれであるが、一つの課で対応することは困難であり、それぞれの事案に応じて全庁的に関係課等で対処するのが望ましい。	総務課
230	—	—	—	本庁舎維持管理事業	庁舎が常時良好な状態で使用できる。	15,285	16,718	13,673	—	・委託業務の集約 ・担当者増 ・職員の意識改革	継続(縮小)	縮小	・合併当初より維持費の効率化を図り削減はされてきているが、庁舎そのものの耐久化が落ちてきているため、修繕等の経費は今後増加することが予想される。 ・各支所の業務、組織機構等の見直しにより、経費の削減は大幅に削減できると思われる。	総務課
231	—	—	—	庁舎建設検討	震災により被災した庁舎の建設計画策定等	107	170	0	—	—	継続(方法改善)	現状維持	委員会を開催し、今後進捗状況等を報告し調整する。	総務課
232	—	—	—	災害復旧事業	災害復旧を行う	52,787	3,417	3,417	—	—	継続(縮小)	縮小	早期復旧を行うために必要である。	総務課

平成27年度 事務事業評価結果一覧表(平成26年度実施事業の評価)

No.	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】					担当課
	基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針			
						平成25年度 決算	平成26年度		有効性	効率性	事業の 方向性	予算の 方向性	理由および 留意事項	
							予算	決算						
233	—	—	—	桂支所維持管理事業	庁舎の維持管理事業の契約の締結や、修繕を行い、常時良好な状態にしておく。	5,659	5,689	5,611	—	—	継続 (方法改善)	現状維持	現在の庁舎の大幅な増改築等は困難なため、現状を維持しつつ住民にサービスを提供できる場とするため創意工夫をしていく。	総務課
234	—	—	—	七会支所維持管理事業	支所に訪れる町民が、安全・快適に利用できるよう庁舎管理する。	7,239	8,144	7,929	町民が身近な支所での届出・手続が安全・快適に利用できる庁舎の維持管理と支所機能のあり方について、検討・調整を図っていく必要がある。	今後も実施方法等の効率化に努めていく。	継続 (方法改善)	現状維持	支所庁舎については、財政事情により大修繕や建替えは難しく、日頃から点検に努め、必要に応じて細かな補修を行っていく。	総務課
235	—	—	—	職員駐車場の管理に関する事業	・職員の通勤に支障をきたさないようにする。	1,220	1,220	1,220	・町営駐車場等の利用検討	220人×300円×12月＝792,000円 220人×400円×12月＝1,056,000円 220人×450円×12月＝1,188,000円 220人×500円×12月＝1,320,000円	継続 (方法改善)	縮小	・本庁舎については、現在程度の駐車場の維持は必要(職員の利用料については、検討の必要あり) ・各所においては、支所構内に十分駐車場があり、現在借地しているものについては、返却の方向で検討	総務課
236	—	—	—	選挙管理委員会運営事務	・正確な選挙執行に備える	342	257	229	—	—	継続 (方法改善)	現状維持	・定期的な定時登録を行うほか、各選挙時において適切な執行を行う	総務課
237	—	—	—	選挙啓発事業	・明るい選挙を推進する	15	15	15	—	—	継続 (方法改善)	現状維持	・町関係の選挙を初め、国政選挙等の投票率が減少しつつある中で、広報誌、選挙広報、街頭広報等を通じ投票率の向上に努めている ・若い年代の選挙に対する関心を高めることが必要	総務課
238	—	—	—	行政不服審査に関する事務	・行政庁がした処分の是非を問う。	0	443	443	地方分権に伴い、各種手続や許認可において町が判断する裁量権の幅が生じる。そうした中での判断力を職員が習得する必要がある。	—	継続 (方法改善)	現状維持	・行政事務の複雑化、多様化により不服審査等の事案が起こりやすい環境になりつつある。 ・職員が不断の努力により、通常事務において適切な事務執行を行ない、不服審査等の事態が起こったとしても、対処できるよう努めていく。	総務課
239	—	—	—	地縁団体に関する事務	・法人格を有する。	0	0	0	—	—	継続 (方法改善)	現状維持	・地縁団体の許可申請に対し、適切な指導及び処理を行っていく。	総務課
240	—	—	—	選挙管理事務		736	734	722	—	—	継続 (方法改善)	現状維持	・各選挙の適切な執行を図るとともに、経費の効率化に努める	総務課
241	—	—	—	OA機器管理に関する事務	・業務効率が向上する	4,027	2,914	2,344	—	—	継続 (方法改善)	現状維持	・事務効率化のためOA機器の導入維持を図るとともに、経費の節減に努める	総務課
242	—	—	—	情報の伝達収集に関する事務	情報を伝達する	4,027	2,914	2,344	—	—	継続 (方法改善)	現状維持	適切な利用に努め、経費の効率化を図る	総務課
243	—	—	—	安全運転管理に関する事業	安全運転の普及	32	22	21	—	—	継続 (方法改善)	現状維持	・総務課長が安全運転管理者として、笠間地区安全運転協議会の評議員になっている ・茨城県は特に交通事故多発県であり、職員が交通ルールを守り交通安全に努めるよう指導を図る	総務課

平成27年度 事務事業評価結果一覧表(平成26年度実施事業の評価)

No.	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】					担当課
	基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針			
						平成25年度	平成26年度		有効性	効率性	事業の方向性	予算の方向性	理由および留意事項	
						決算	予算	決算						
244	—	—	—	統計調査業務	登録統計調査員の確保に努める。統計調査結果を基に各種行政施策の基礎資料を作成する。行政情報を発信する。	1,316	5,231	5,081	社会情勢の変化によるものである(個人情報保護の気運の高まり)実査前の周知不足などもあるため、広報等で効果的な周知実行を行う。	登録統計調査員を確保するための啓発	継続(方法改善)	現状維持	委託事業であるため、予算の問題はない。登録統計調査員を確保するための方法が課題となる。	企画財政課
245	—	—	—	戸籍住民基本台帳事業	住民の情報が適正に登録管理される	24,136	23,577	23,296	研修への参加、内部研修などを行い、知識、経験、人材の育成を図る。	マニュアル作成等を行い、事務処置の迅速化を図るとともに、適切な対応をする。	継続(方法改善)	現状維持	法定事務であるため、継続が妥当である。関係法令で定められた事務であるため、正確かつ迅速が求められる。研修への参加等により更なるスキルアップを図る。戸籍事務の重要性からの徹底した管理体制が求められている。	町民課
246	—	—	—	災害復旧事業	安全快適な道路環境を維持する。地震・台風等の災害から、住民の生活・財産を守る。	0	79,312	14,519	補助事業の活用。茨城県土木部との連携し、情報収集に努める。	季節ごとの気象条件や被災しやすい箇所を事前に把握するなど、機能的な緊急対応体制を確立す	継続(方法改善)	現状維持	災害の未然防止及び被害を最小限にするため、町内のパトロール体制を強化する。	都市建設課
247	—	—	—	行旅病人・行旅死亡人取扱事業	行旅人・行旅死亡人の救護 無縁仏の供養供養料 無	60	60	60	取扱い事務の確認	供養料に関する規定を検討し、要策定	継続(方法改善)	現状維持	今後、事案発生の可能性あり	健康福祉課
248	—	—	—	戦没者等援護事業	戦没者等の遺族に対し追悼の意を表し、平和を祈念する	396	415	405	対象の把握が困難な場合が多く、追悼式参加者が減少していることから、事業について広報に努める。	遺族会との合同実施なども検討。	継続(縮小)	縮小	時代の経過と戦没者の遺族の縁の遠ざかりに寄り参加者が年々減少、「3年ごとの開催」等を検討する。	健康福祉課
249	—	—	—	災害見舞金支給事業	日常生活の復旧	0	300	0	制度の周知・広報	規則の見直し(災害救助法適用時の除外)	継続(拡充)	拡充	規則を改正し、金額の引き上げが必要。	健康福祉課
250	—	—	—	外国人高齢者福祉手当支給事業	生活の向上	120	120	120	現在、対象者は1名のみで、当面異動はない	特になし	継続(拡充)	現状維持	特になし。	健康福祉課
251	—	—	—	議会運営事業	研修等により、知識・情報の習得又会議等を円滑に適切に施行する。	3,082	3,377	1,886	早めに議員と連絡を密にし、日程をたて、実現できるように行動する。(組織運営) 議員自ら調査、報告までできるよう努力する。(視察研修) 会議録のホームページ掲載	会議シナリオの構成(他市町村を参考に) 昨年の行事を参考に、他団体と早めに連絡をし、議員に開催通知を伝達できるように努める。	継続(方法改善)	現状維持	町政発展や社会状況を理解するために先進地視察や研修会を開催、積極的に参加していく。	議会事務局
252	—	—	—	議会だより発行業務	議会への関心を高め、理解を求める。	769	1,248	955	ただ、真似るのではなく、今までのよい部分は残し、取り入れられる部分は、取り入れて独自性のある広報紙ができるよう努める。	記事の作成、編集、構成作業方法を見直し、議員自ら手がけられるよう努める。	継続(拡充)	現状維持	町民の方に議会活動を理解して頂くために適時に広報紙を発行していく。又広報紙作成についても効果的に合理的に配慮する。	議会事務局